資料２

イノベーション創出のための
学びと社会連携推進に関する研究会　報告書

― 共助により価値創造人材の育成を支える環境の構築に向けて ―

（案）

令和６年〇月

経済産業省

目次

1. 学びを取り巻く環境変化と目指す姿 4
(1) 社会構造の変化と多様な人材の必要性 4
(2) 学びの在り方の変化 4
(3) 特性・個性を伸ばす「多様な学び」の充実を通じた、主体性を持った当事者の育成へ 6
(4) 「共助」による学びの選択肢の多様化に向けて 7
2. 社会に開かれた学びの実装に向けた課題 9
(1) 自治体・教育委員会・学校側の課題 9
ア 財政の裁量不足、硬直性 9
イ 文化・慣習の課題 11
ウ 連携等を担う人材・マッチングの課題 11
(2) 教育への支援に関心のある企業・団体・個人側の課題 12
ア 教育への「関心」が「関与・貢献」につながりにくい 12
イ ニーズに合致するコンテンツ・取組の不足（認知不足を含む） 14
ウ マッチングの不足 14
3. 社会に開かれた学びの実装（社会のリソース活用）に向けた様々な試み 14
(1) 自治体・教育委員会・学校を中心とした取組 14
ア 自治体・教育委員会の内部変革 14
イ 地域活性化関連施策の教育分野での積極活用 16
ウ 公的資金の有効活用 19
エ 財政的な自由度の向上 21
オ 外部との継続的な関係性構築 25
(2) 企業による学びへの関与・貢献の取組 29
ア 企業のシニア人材活躍に資する取組 29
イ 社員のエンゲージメント向上や人材育成に資する取組 30
ウ メディアの発信力を活かして行う取組 31
エ 長期的な人材育成に資する取組 33
オ 運用益による持続的な資金確保 35
(3) 個人による学びへの関与・貢献の取組 36
ア 個人資産家による団体設立 36
イ 遺贈寄附・生前贈与の促進 37
ウ 外部法人への卒業生・保護者による寄附 38
4. 共助の拡大と学びの多様化に向けて 38
(1) 学びと社会連携のモメンタム拡大 39
ア 各地での実践を共有知に 39
イ 連携・創発の機会づくり 39
(2) 教育分野への資金還流の拡大・持続性の向上 39
ア ファンドレイジング手法の多様化・深化 39
イ 卒業生を通じた持続性向上 40
(3) 「多様な学び」やそれを支える人と場の創出 40

ア　自治体・学校と民間をつなぐ人と場の創出 40
イ　「共助を促す新たな教育サービス」の創出 41
(4)　公教育と社会が連携したエコシステム構築 41
5. おわりに 42

1.　学びを取り巻く環境変化と目指す姿

(1) 社会構造の変化と多様な人材の必要性

昨今、国際的なデジタル化とグローバル化、また国内での少子高齢化はさらに進展し、日本の社会環境は大きく変化し続けている。

第５期科学技術基本計画においても、「知識や価値の創出プロセスが大きく変貌し、経済や社会の在り方、産業構造が急速に変化する大改革時代が到来している」[1]とされており、内閣府が発表した「Society 5.0 の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ」においても、「一人ひとりが当事者意識を持ち、他者と協働しながら新たな価値創造を生み出すことが求められている」[2]とされている。

経済界でも、社会構造の変化に伴い、未来を切りひらくことのできる、価値創造に必要な能力や経験を持つ多様な人材の必要性が認識されている。

> 変化の激しい時代にあって、生涯にわたって主体的に学び続け、グローバル感覚を身に付けつつ、未来を切り拓(ひら)くことのできる、多様な人材の育成は極めて重要な国家的課題である
> （日本経済団体連合会「「次期教育振興基本計画」策定に向けた提言」）

> イノベーティブで有益性の高い価値を創造するのは、多様性を有する人材である･･･価値創造に必要な能力や経験をもつ多様な人材を継続的に輩出する必要がある
> （経済同友会「価値創造人材の育成に向けた教育トランスフォーメーション（ＥＸ）」）

> イノベーションにより新たな価値を創出し、日本の産業競争力を強化するためには、問題解決・社会実装力を兼ね備えたアントレプレナーシップを持った人材の存在が必要不可欠
> （新経済連盟「次世代教育の実現に向けた政策提言」）

(2) 学びの在り方の変化

デジタル化の進展に伴い、「ＧＩＧＡスクール構想」等が推進され、子どもたちの学びの在り方も変化してきた。特に、オンライン・デジタルサービスを活用しやすくなり、学校単体では従来難しかった多様な学びの選択肢を提供することが可能になりつつある[3]。

また、経済産業省においても、デジタル技術を含む民間企業等の外部サービスの活用による学びのアップデートを目指し、2018 年度より「未来の教室」事業を実施して、ＥｄＴｅｃｈ等の活用による自律的な学習や、探究・プロジェクト型学習の展開、「学びのサード・プレイス」の拡大を支援することで、子どもたちの学びの選択肢拡大に取り組んできた[4]。

---

[1] 内閣府「科学技術基本計画」（2016 年 1 月 22 日　閣議決定）P. 9
[2] 内閣府「Society 5.0 の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ」（2022 年 6 月 2 日　総合科学技術・イノベーション会議）P. 8
[3] 文部科学省「GIGA スクール構想の実現へ」
[4] 経済産業省「未来の教室　～learning innovation～」

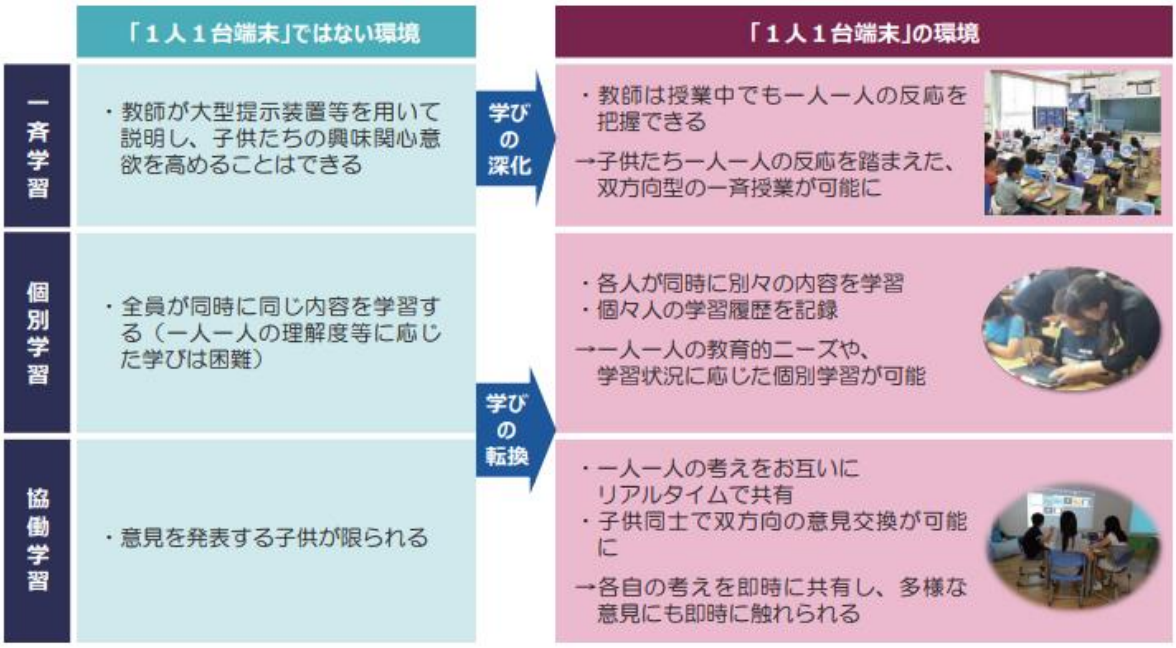

図 1　GIGA スクール構想について（文部科学省「GIGA スクール構想の実現へ」）

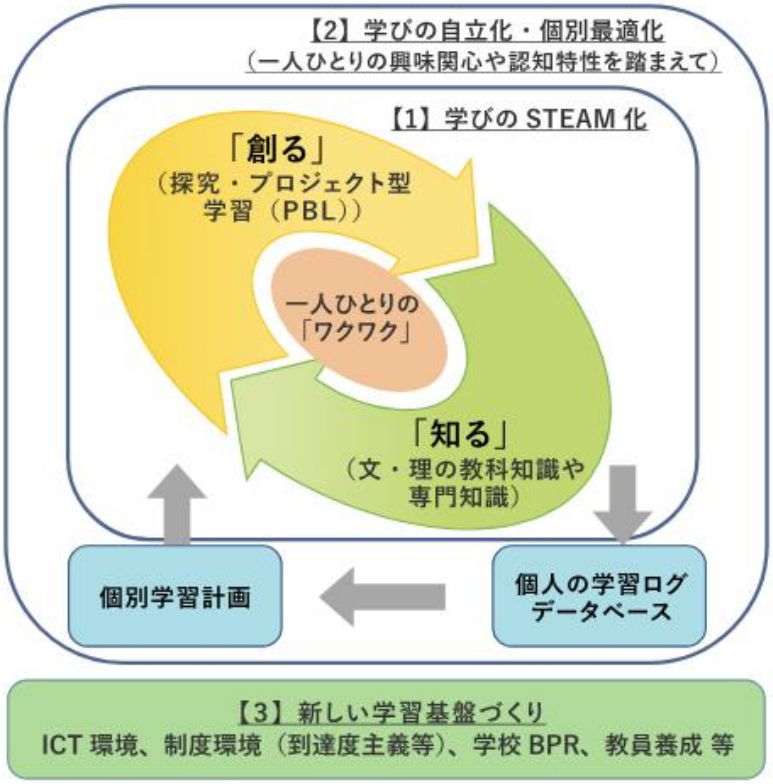

図 2　「未来の教室」が目指す姿（経済産業省「未来の教室　～learning innovation～」）

(3) 特性・個性を伸ばす「多様な学び」の充実を通じた、主体性を持った当事者の育成へ

2022 年時点における世界の 15 歳の子どもを対象とした「ＯＥＣＤ生徒の学習到達度調査（ＰＩＳＡ）」において、「数学的リテラシー」「科学的リテラシー」「読解力」の３分野すべてにおいて日本は世界トップレベル[5]であった。この結果でも示されているとおり、我が国は全国で高い学力水準を維持しており、どこにいても質の高い教育を受けることができる「そろえる学び」においては高い成果を上げてきている。引き続き、公教育の充実を図っていくことは、子どもたち、ひいては我が国の未来のためにも重要である。

□ は日本の平均得点と統計的な有意差がない国

	数学的リテラシー	平均得点	読解力	平均得点	科学的リテラシー	平均得点
1	日本	536	アイルランド*	516	日本	547
2	韓国	527	日本	516	韓国	528
3	エストニア	510	韓国	515	エストニア	526
4	スイス	508	エストニア	511	カナダ*	515
5	カナダ*	497	カナダ*	507	フィンランド	511
6	オランダ*	493	アメリカ*	504	オーストラリア*	507
7	アイルランド*	492	ニュージーランド*	501	ニュージーランド*	504
8	ベルギー	489	オーストラリア*	498	アイルランド*	504
9	デンマーク*	489	イギリス*	494	スイス	503
10	イギリス*	489	フィンランド	490	スロベニア	500
	OECD平均	472	OECD平均	476	OECD平均	485
	信頼区間※（日本）：530-541		信頼区間（日本）：510-522		信頼区間（日本）：541-552	

図 3　PISA2022 における３分野の得点の OECD 加盟国（37 か国）における比較
（文部科学省・国立教育政策研究所「OECD 生徒の学習到達度調査 PISA2022 のポイント」より抜粋）

一方、これまでの教育は、日本の工業化社会を支えるため、同質性・均質性を備えた一律一様の教育・人材育成が行われ、測りやすい力が評価されてきたという指摘もある[6]。

また、日本財団の「18 歳意識調査」（2022 年３月） によれば、日本の 17～19 歳で「将来の夢を持っている」人は約６割、「多少のリスクが伴っても新しいことに沢山挑戦したい」人は約５割、「自分の行動で国や社会を変えられると思う」人は約３割と、自身の将来や社会の関わりに関する多くの項目で調査対象国６か国のうち最下位に留まっており、主体的に取り組む意識が相対的に低いことが分かる[7]。

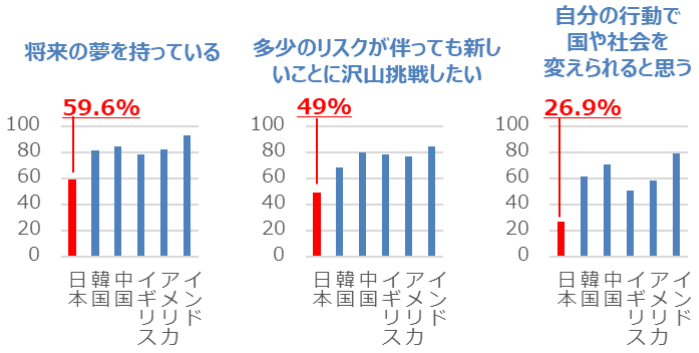

図 4　18 歳意識調査における国別の回答割合（一部抜粋）
（日本財団「18 歳意識調査「第 46 回 -国や社会に対する意識」」を基に経済産業省作成）

---

[5] 文部科学省・国立教育政策研究所「OECD 生徒の学習到達度調査 PISA2022 のポイント」（2023 年 12 月 5 日）

[6] 内閣府「Society 5.0 の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ」（2022 年 6 月 2 日　総合科学技術・イノベーション会議）

[7] 日本財団「18 歳意識調査「第 46 回 -国や社会に対する意識（6 カ国調査）-」報告書」（2022 年 3 月 24 日）P. 10-11

急速に社会が変化し、主体性の高い価値創造人材の育成が求められる中、我が国の学びにどのような変革が求められるだろうか。これまで「未来の教室」においては、「50 センチ革命」「越境」「試行錯誤」の３つの力の育成をキーワードとし、未来を創る当事者を育むことを提言してきた。「50 センチ革命」とは、現状に満足せず変化に向けた小さな一歩を踏み出すこと、「越境」とは従来の分野や組織を越えて多様な人や知識に触れて協働すること、「試行錯誤」とは失敗を恐れず挑戦し、その結果から学び、次の一歩に進み続けることを意味している。そして、「未来の教室」ビジョン（2019 年６月）においては、この実現に向けて「学びの探究化・ＳＴＥＡＭ化」「学びの自律化」を提言したところである[8]。

我が国の未来を創るイノベーティブな人材を育成すべく、子どもたちがそれぞれ自主性をもって学び方や学ぶテーマを選びとり、新しい価値を生み出すことができるよう多様な学びの選択肢を用意する必要がある。

(4) 「共助」による学びの選択肢の多様化に向けて

多様な学びを充実させるには様々な資源（ヒト・モノ・カネ）が必要となり、特に財源をどのように持続的に確保するかが大きな問題となる。一般に、教育に関する費用負担は税財源による政府・自治体支出（公助）と各家庭が支出する受益者負担（自助）が中心となってきたところであり、特に政府・自治体による教育への投資が十分に確保されることの重要性は言うまでもない。しかしながら、税財源でカバーされる公助、各家庭でカバーする自助の双方にそれぞれ以下のような課題がある。

税財源で措置される公助による「学び」は、公平性の観点等から「そろえる学び」が重視される傾向にある。公教育・学校においても個別最適・協働的な学びへの転換や新たな技術・サービスの活用が図られているが、資源が限られている中で、意欲ある学校や子どもの挑戦を積極的に支援し、多様な学びの選択肢を提供するために柔軟に活用することが困難なことが多い。

一方、各家庭が受益者負担で行う自助による「学び・体験」は、それぞれの子どもたちに応じた「伸ばす学び」が行われることも多いが、各家庭の経済力等の影響を大きく受けざるをえない。

これらの限界を克服するために、教育委員会以外の商工労働部等の首長部局が「伸ばす学び」の充実に積極的に関与するほか、企業や地域社会、卒業生等との連携や民間資金を活用した「共助」による学びの充実を図ることで、社会全体で子どもたちの特性・個性を伸ばす「多様な学び」を充実させていくことが必要ではないだろうか。

実際、教育分野における「共助」は、今後拡大していく可能性を持っている。経済産業省が実施したＷｅｂアンケート調査によると、300 万円未満から 1,000 万円以上のいずれの年収区分においても、「教育機関に寄附したい、検討してもよい」という人が約半数存在している[9]。また、一般社団法人日本経済団体連合会 １ %クラブ「 2016 年度社会貢献活動実績調査結果」によると、企業が行う社会貢献活動のうち、教育分野への関心が最も高い[10]。このように、市民・企業ともに教育への関与に高い意欲があることが伺える。

---

[8] 経済産業省「「未来の教室」ビジョン」（2019 年 「未来の教室」と EdTech 研究会第 2 次提言」）P. 1

[9] 経済産業省教育産業室 令和４年度 Web アンケート調査より抜粋

[10] 一般社団法人日本経済団体連合会 1%クラブ「2016 年度社会貢献活動実績調査結果」（2017 年 11 月 14 日）

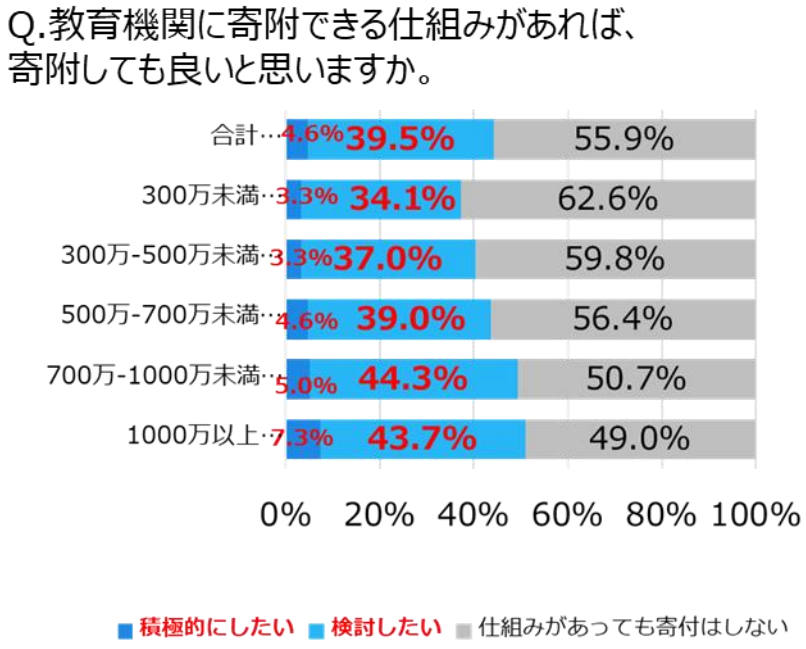

図 5　個人の教育機関への寄附意向（経済産業省 Web 調査）

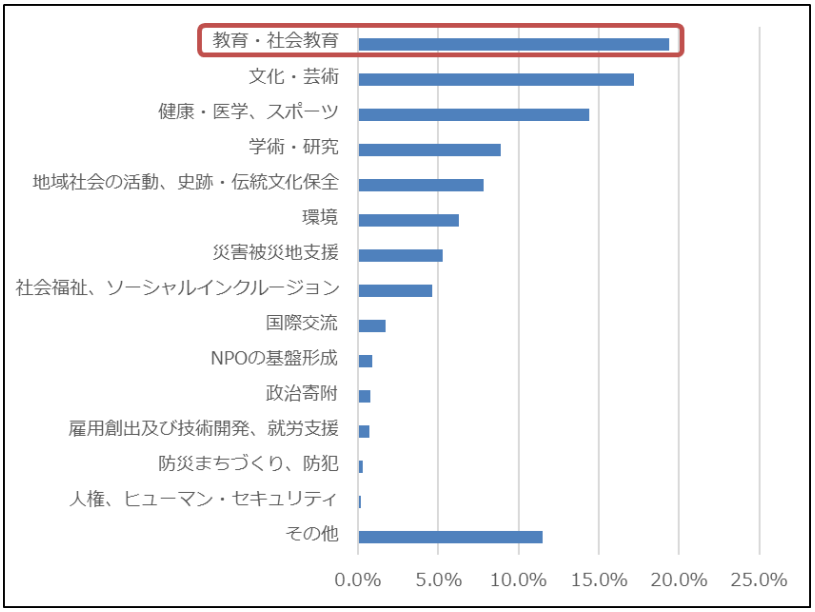

図 6　企業の社会貢献活動実績調査における分野別支出割合（一般社団法人日本経済団体連合会 1%クラブ「2016 年度社会貢献活動実績調査結果」（2017 年 11 月 14 日）を基に経済産業省作成）

上記調査等を踏まえ、本研究会では、企業や個人など多様なステークホルダーを巻き込み、子どもたち一人一人の特性・個性を伸ばす多様な学びの選択肢を充実させることを目指して検討を行った。

この検討は、言い換えれば公助・自助のみで学びを支える環境を越え、社会全体での共助によって学びの選択肢を充実させる試みであり、「社会に開かれた学び」を実装するために、学びと社会の連携を推進していくものである。

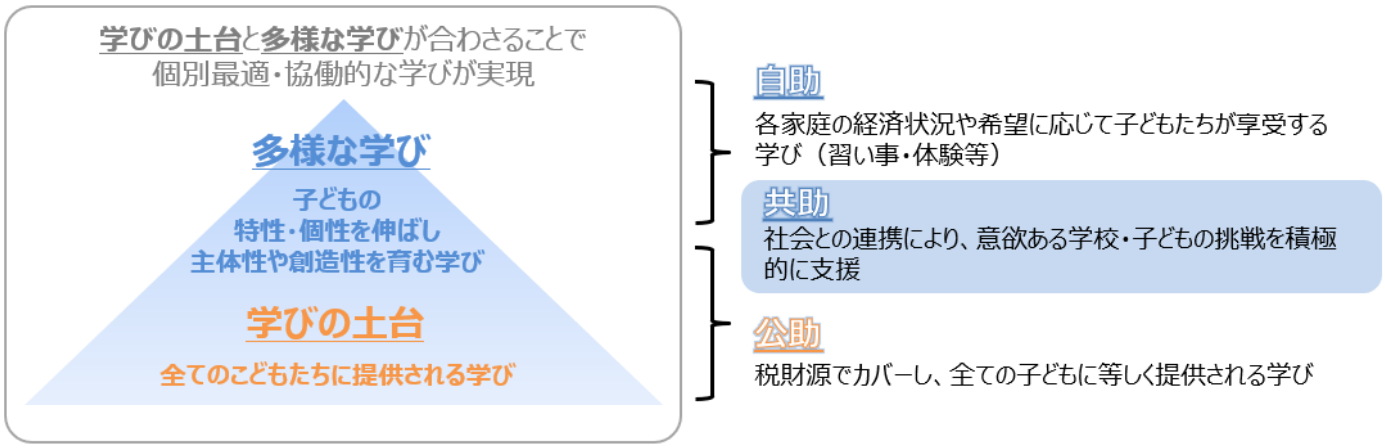

図 7　自助・共助・公助のイメージ（経済産業省 作成）

2.　社会に開かれた学びの実装に向けた課題

多様な主体が連携して教育活動を充実させていくことの重要性については、文部科学省が「社会に開かれた教育課程」を掲げているように、従来から認識されてきた。しかし、その社会実装においては、自治体・教育委員会・学校側、連携先である企業・個人側双方において、それぞれ課題を抱えている。

(1) 自治体・教育委員会・学校側の課題

ア　財政の裁量不足、硬直性

（裁量性のある教育予算の不足）

「社会に開かれた学び」を実現するには、地域の人的・物的資源を巻き込み、学校教育を学校内で閉じずに、その目標を社会と共有しながら取組を進める必要がある[11]。また、近年、デジタル化に伴い学校でのＩＣＴ環境が整備され、様々なオンラインツールを活用した学びも生み出されており、民間教育サービスや遠隔・オンライン教育も積極的に活用することが望ましい[12]。

一方、教育分野においては、自治体の教育予算の額は限られているうえ、その大半が教職員人件費や施設関係費で占められている自治体が多い[13]。この結果、多様な学びを提供している学校外の民間企業と連携したり、外部講師を招いたりするための学校教育費を確保し、各学校や子どもたちの意欲ある取組や挑戦を支えることができている自治体は限定的である。

11 文部科学省「社会に開かれた教育課程」
12 文部科学省においても遠隔教育特例制度を改正するなど、取組が進められている。
13 一般社団法人三菱みらい育成財団・三菱 UFJ リサーチ＆コンサルティング株式会社「研究レポート 2023　心のエンジンが駆動するとき」(2023 年 6 月）P. 10

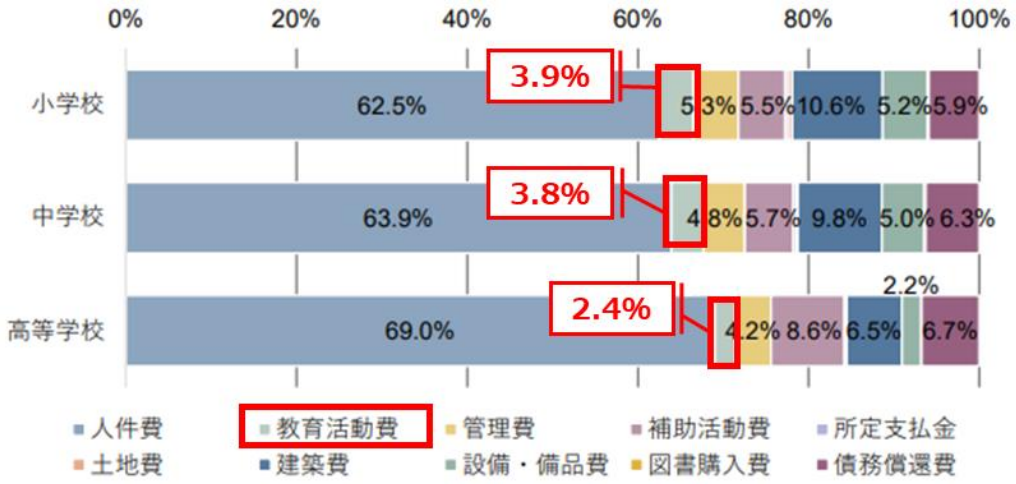

図 8　学校教育費（学校別）の支出項目別割合（2020 年度）（三菱みらい育成財団研究レポート 2023「心のエンジンが駆動するとき」(2023）を基に経済産業省作成）

（単年度予算と人事が抱える課題）

自治体の財政制度が画一的・硬直的であり、財源を柔軟に活用することが困難であることも指摘されている。例えば、一会計年度の予算はその年度内に執行・完結することを原則とする「予算の単年度主義」により、教育分野においても、年度の途中から新しい外部サービスの導入や事業実施は困難である。これに対して教職員の人事異動は年度末にあるため、年度が始まり学校の教職員が決定した後に何らかの事業実施を検討したとしても、予算措置が難しいということになる。

加えて、新たな取組に対する予算措置を実現するには財政当局との合意が必要だが、教育分野は、他分野に比べて投資効果の定量化・可視化が難しいほか、教員出身の指導主事を中心に構成される教育委員会内には施策を企画・立案したうえで財政当局と議論して予算獲得することに豊富な経験を有する人材が乏しく、財源確保が進まないという指摘もある。

本来は、教育委員会は学校現場から「新たな取組に挑戦したい」といった意欲・声が上がったらスピーディーに対応できる環境が望ましいが、財政制度の制約等により、予算が必要なプロジェクトであれば、実行は翌年度以降となってしまう、または、そもそも予算要求が認められないことも多く、現場の意欲を十分に形にすることができない状況となっている。

また、財政制度の課題に加えて、教職員の人事制度の課題も存在する。市町村が域内の高校の魅力化・活性化に積極的である、または自らが設置者となっている小学校・中学校における教育の充実に積極的である場合であっても、教職員の人事は都道府県が決定する仕組みとなっている。このため、市町村が積極的に域内の学校の活性化を図ったとしても担当の教職員が異動する等により、取組の継続が困難になるという指摘もある。

（入札・契約における課題）

入札・契約制度についても、不特定多数の参加者を募る調達方法である「一般競争入札」が原則とされているが、「一般競争入札」では、基本はより安価な提案が落札されるため、必ずしも調達対象となるサービス等の品質を確保できないことも懸念される。

また、教育領域でもデジタルサービスの活用が進んでいるところであるが、特に教育委員会内においてデジタル領域のスキルや専門知識を有する人材が乏しい傾向にあり、調達のための仕様書を作成すること

が容易ではないこともあり、調達をしても本来期待したサービス品質を下回ってしまうということも懸念される。

イ　文化・慣習の課題

教育委員会・学校では、学校外の資源を活用する上で、文化的・慣習的に学校内で物事を完結させようとする「自前主義」から脱却することが重要であるとの指摘もある[14]。

教育委員会・学校は、年度途中でのカリキュラム変更が難しいことや、日頃から企業等との接点が少ないこと、また教育委員会・学校同士の取組の情報連携が進んでいないことから、そもそも外部、特に企業等との連携を検討するに至らないケースも少なくない。

また、仮に企業等が寄附や協力を申し出た場合であっても、特定の組織との関係を持つことについて、公平性の観点等での懸念から、実現には至らないというケースもある。

たとえ、外部との連携が図られた場合でも、教育委員会や学校において、外部との折衝を経験したことのある人材が少なく、仮に人材がいたとしても人事異動の頻度が高いことから、取組や折衝を持続的に行うことが難しいという課題が残る。

ウ　連携等を担う人材・マッチングの課題

多くの自治体・教育委員会にとって、連携先となる企業等を見つけてコミュニケーションをとることは、従来教育委員会が担ってきた業務の性質と大きく異なり、多くの苦労を伴うと考えられる。特に、全国規模で展開する地域外の企業・団体等との接点を持つ機会は少ないため、そもそも協議を開始することも困難である。このように、自治体・教育委員会が取組を行う際の負担が大きいことも、連携が進んでいない背景のひとつと考えられる。

民間との連携に自治体・教育委員会のみで取り組むことが困難な場合、外部人材を活用することも一案となる。外部人材を活用する際には、国の地域活性化施策である地域おこし協力隊[15]や地域プロジェクトマネージャー[16]、地域活性化起業人[17]などの制度を活用している事例もあり、各教育委員会でも積極的な利用が期待される。

しかしながら、これらの制度の活用にも留意すべき点がある。例えば、地域おこし協力隊の約６割が今後の活動に向けた課題として「活動に係る技術・知識の習得」を挙げており、外部人材自身が活動するための準備が整っていないことが想定される。加えて、同じく約６割が「活動目的、活動内容の具体化、明

---

14 文部科学省 「義務教育の在り方ワーキンググループ　中間まとめ」（2023 年 12 月 28 日　中央教育審議会 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた学校教育の在り方に関する特別部会　義務教育の在り方ワーキンググループ）P. 23

15 都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR 等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組（総務省　「地域おこし協力隊～移住・地域活性化の仕事へのチャレンジを支援します！～」）

16 地方公共団体が重要プロジェクトを実施する際には、外部専門人材、地域、行政、民間などが連携して取り組むことが不可欠であるため、市町村が、関係者間を橋渡ししつつプロジェクトをマネジメントできる「ブリッジ人材」について、「地域プロジェクトマネージャー」として任用する制度（総務省　「地域プロジェクトマネージャー」）

17 三大都市圏に所在する企業と地方圏の地方自治体が、協定書に基づき、社員を地方自治体に一定期間（6 か月から 3 年）派遣し、地方自治体が取組む地域課題に対し、社員の専門的なノウハウや知見を活かしながら即戦力人材として業務に従事することで、地域活性化を図る取組（総務省　「地域活性化起業人　～企業の社員を自治体に派遣し、地域貢献する活動を支援します！」）

確化」や「地域住民・行政職員とのコミュニケーション、相互理解」を課題として挙げており、受け入れる地域側の準備が整っていないことも課題となっている[18]。外部人材と受け入れる地域のミスマッチにより、仮に能力がある外部人材を獲得できたとしても、彼らが十分に能力を発揮することができず、その地域から去ってしまう結果になりかねない。

(2) 教育への支援に関心のある企業・団体・個人側の課題

ア　教育への「関心」が「関与・貢献」につながりにくい

（企業の関心と関与）

我が国において、企業による社会貢献活動は、取り組む企業数も企業１社あたりの支出額も共に増加傾向にある。そして、支出先の分野の中では「教育・社会教育」の割合が最も多く、企業の教育分野への関心の高さが現れている[19]。

企業が教育分野に関与することへの動機は、社会貢献活動目的以外にも多岐にわたる。例えば、地域企業における人手不足が問題となっている中、教育分野への関与によって、自社の認知度向上や中長期的な人材確保に繋がる可能性が動機の一つとして挙げられる。また、課題解決型の活動に参画し、社員が児童生徒のメンタリング等を行うことで、社員自身の自社に対する理解を深め、エンゲージメントの向上を図ること等を期待している企業もある。

企業の教育分野への関心が高く、また関与する動機も十分ある一方、東京商工会議所の「「企業による教育支援活動」に関する調査集計結果について」によると、企業が教育支援活動を実施していない理由として、「学校側からの支援依頼がない」「教育支援活動の取組情報が不足、やり方が分からない」「教育効果が不明である」といった項目が挙げられている[20]。

このような課題により、教育分野への関与に一定程度関心はあっても、実際の取組に至っていない企業はまだ多く存在しており、現状ではそのポテンシャルを活かしきれていない。

	企業数(社) 回答率(%)
学校側からの支援依頼がない	200 43.5%
企業側の負担が大き過ぎる	196 42.6%
教育効果が不明である	73 15.9%
企業のメリットがない、少ない	126 27.4%
教育に企業が関わる必要はない	10 2.2%
教育支援活動の取り組み情報が不足、やり方がわからない	113 24.6%
その他	104 22.6%

図 9　企業が教育支援活動を実施していない理由

（東京商工会議所「『企業による教育支援活動』に関する調査集計結果について」（2013 年）を基に経済産業省作成）

18 一般社団法人　移住・交流推進機構「地域おこし協力隊の現状と課題～令和３年度 地域おこし協力隊アンケート集計結果の概要～」（2022 年 1 月）P. 19

19 一般社団法人日本経済団体連合会 1%クラブ「2016 年度社会貢献活動実績調査結果」（2017 年 11 月 14 日）P. 6

20 東京商工会議所「『企業による教育支援活動』に関する調査集計結果について」（2013 年 2 月 22 日）P. 6

（個人の関心と関与）

企業と同様に、個人も教育分野への関心は高い。先述のとおり、経済産業省が実施したＷｅｂアンケートによると、日本人のいずれの年収区分においても教育機関に「積極的に寄附したい」「検討してもよい」と考える個人が約半数程度存在している。

また、我が国の個人金融資産は総額 2,043 兆円に上り、都市別の「3,000 万ドル以上を有する超富裕層の数」は、ニューヨーク、香港に次いで東京が世界第３位[21]であることからも、多額の個人寄附が教育分野に集まるポテンシャルは非常に高いと考えられる。

加えて、教育は地域との関わりが非常に強い領域であることから、地域のファミリー企業のオーナー等で、地域の活性化や地元の教育・人材育成への関与・貢献意欲が強い方も一定数存在する。

一方、日本ファンドレイジング協会が発行した「寄附白書」によると、日米英の個人寄附総額を比較すると、日本は名目ＧＤＰ比で 0.23%であるのに対し、英国は 0.47%で約２倍、米国は 1.55%で約７倍の差を付けられている状況にある。これは、米国等では寄附を促進する様々な仕組みや受け皿が存在しており、例えば、富裕層が存命中に信託等の手法を活用して税制優遇を受けながら非営利事業に対して寄附を行うことが活発であることなども背景にあると考えられる。

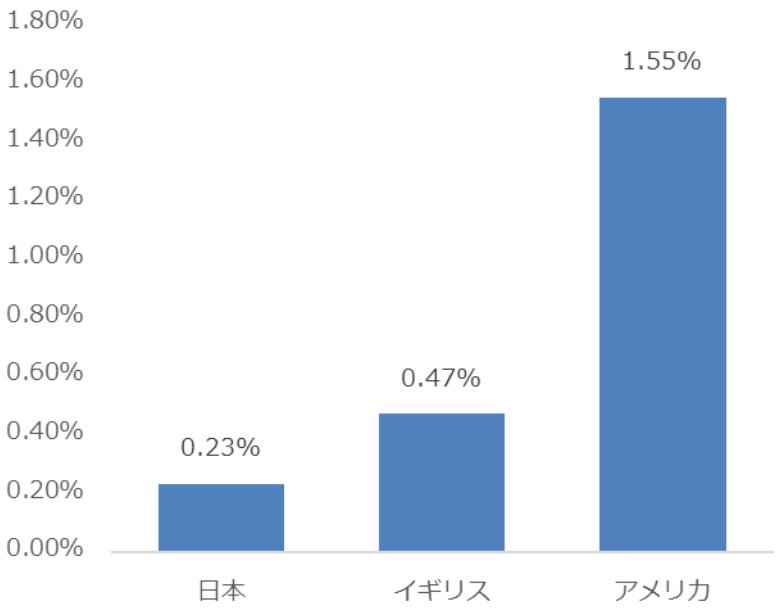

図 10　名目 GDP に占める個人寄附総額の割合

（日本ファンドレイジング協会「2021 寄付白書-ダイジェスト版」を基に経済産業省作成）

日本では、仮に「教育分野に寄附をしたい」と考えたとしても、寄附の受け皿がそもそも十分には存在しない。例えば、卒業生が母校に対してふるさと納税を活用して直接寄附できる自治体や、運用益等を活用した寄附が可能となる商品が増えれば、個人による寄附のポテンシャルをさらに引き出すことにつながると考えられる。そして、寄附のスキームの充実を通じて「寄附することが当たり前」である、という文化が醸成されていくことが望まれる。

[21] WEALTH-X「WORLD ULTRA WEALTH REPORT 2021」P.16

イ　ニーズに合致するコンテンツ・取組の不足（認知不足を含む）

教育分野における貢献を検討する企業・団体・個人は、それぞれ関心のある教育領域が異なっており、アントレプレナーシップ教育やＳＴＥＡＭ人材育成、グローバル人材育成や格差の解消など、多岐にわたる。

また、企業は近年、企業理念や存在意義を軸にしたパーパス経営[22]を進めており、その経営理念と合致する分野・取組を支援先として選定する傾向にある。

全国で多様な教育領域の取組がなされている一方、そういった企業のパーパスに合致する取組は少なく、また現状行われている各地の取組は網羅的に可視化されておらず、企業・団体・個人に認知されていないという課題がある。

ウ　マッチングの不足

「ウ　連携等を担う人材・マッチングの課題」において、自治体・教育委員会・学校が、自ら外部・民間との連携を進めることが困難であることを指摘したが、企業等も同様に、自ら自治体や学校と連携を進めることは困難である。

特に、全国展開する企業は、全国に存在する数万の学校の中から、外部連携に意欲ある学校を見つけ出すことは困難であり、例えばコーディネートを行う中間支援組織・人材が必要であると考えられる。しかしながら、現在、コーディネートを担う中間支援組織・人材が不足しており、または存在していたとしても企業側から十分に認知されていないという課題も存在する。

3.　社会に開かれた学びの実装（社会のリソース活用）に向けた様々な試み

第２章で触れた課題を解決するため、各地域において、自治体や企業等が協働しつつ、様々な工夫をこらして、多様な学びの充実に向けた挑戦を行っている。

(1) 自治体・教育委員会・学校を中心とした取組

ア　自治体・教育委員会の内部変革

先進事例として紹介する自治体は、まず、組織内の変革から取り組んでいる例が多い。

例えば、多様な学びの充実に向けてステークホルダーを巻き込んで議論をしたうえで教育大綱・教育振興基本計画等の改訂や自治体としてのビジョンや方向性の策定を行い、その内容を自治体内外へ積極的に発信している。

> 【事例：加賀市教育委員会】
> “Be the Player”をスローガンに掲げ、教育長が学校教育のビジョンを様々なメディアを通じて積極的に発信し、社会からの支援を呼び込んでいる。

予算確保に向けた首長や議会、財政部局とのコミュニケーションも重要である。教育に投資することの重要性について共通理解を図り、必要な教育予算を確保しておくことが望ましい。財政当局との連携を円滑に行うため、財政部局を経験した人材を教育委員会へ積極的に登用することや、教育委員会の中で育成していくことも有効との指摘もある。

---

[22] 経済産業省「持続的な企業価値の向上と人的資本に関する研究会報告書～ 人材版伊藤レポート ～」（2020年９月）

【事例：大阪府大東市】
市長や議会、財政部局との意思疎通を通じて、教育予算の優先順位を高めることがもたらす効果について共通理解を深め、教育予算の増加を実現している。
（一般会計総額に占める教育費総額：2021 年９％　→2023 年 13.3%）

予算確保だけでなく、デジタル化に伴う不断の予算見直しも重要である。例えば、デジタルドリル等を活用する際に紙の副教材の購入をやめることによる予算の確保、民間の模擬試験受検の必要性の再検討、端末導入・クラウド化をはじめとするデジタル化による印刷費用の削減等に取り組んでいくことも重要である。

加えて、限られた予算の中で効果的に教育関連の施策を実施するため、提供されるサービス内容、必要とされる専門性、そしてサービス導入後の支援の有無等の情報を収集して検討することが重要となる。政府においても、自治体・教育委員会が容易にデジタルサービス／システムの情報を得られるようサービスマップ・カタログ[23]を構築している。また、調達手法も、一般競争入札、プロポーザル方式、随意契約など複数存在するが、調達する内容を踏まえて最も適切な手法を選択し、仕様書の書き方を工夫することが望ましい。政府においても、自治体がデジタルサービスを簡便に調達できるようモデル仕様書の作成[24]等を行っている。

多様な学びの充実に向けた様々な挑戦に持続的に取り組むためにも、教職員の人事面で、各市町村や高校による教育活動の特色化をサポートする取組も有効である。

例えば、特色ある教育を行う高校が、同一都道府県内に所属する教員に対して公募を行うことで、学校の運営方針に共感する教員の採用を学校単位で行うことを可能にする取組は比較的広く行われている。これに加えて、一部の都道府県では、特色ある取組を行う市町村教育委員会や小・中学校が、都道府県内に所属する教員に対して広く公募を行っている。市町村や小・中学校の取組に対して共感した教員を公募によって獲得でき、各市町村で継続性をもって教育の活性化に向けた取組を進めやすくなる。

また、岡山県のように大学と連携して地域の学校・地域社会へ貢献しようという意欲と適性をもった教員養成を大学で行い、県での教員採用においても地域枠を設定して採用後の一定期間は当該地域で教員として働くことを原則として採用するといった取組を行っている都道府県も存在する。

【事例：福島県】
福島県では、県内の市町村教育委員会が、各市町村の教育理念や特色のある教育活動、求める人材像を明確にした上で、教員を募集することができる。

【事例：岡山県】
岡山県では、教員採用段階で地域枠を設定し、採用後原則として 10 年間は県北地域で働くことができる者を地域枠の教員として採用している。

また、岡山大学教育学部では、「岡山県北地域教育プログラム選抜」（学校推薦型選抜Ⅰ）という、大学入学共通テストを課さない推薦入試を実施。書類審査や小論文・個人面接・集団面接を行い、岡山県

23 デジタル庁「デジタル実装の優良事例を支えるサービス／システムのカタログ（2024 年春版）」
24 デジタル庁「モデル仕様書ダウンロードフォーム（公開型 GIS）」

北地域の教員として、学校・地域社会へ貢献しようとする意欲・適性を評価する入試方法を行い、小学校・中学校教諭と養護教諭の養成課程で募集を行っている。プログラムでは２年次から４年次までの教育実習やインターンシップを、１年次に各学生が設定した県北のホームタウンにて実施している。

こうした、積極的な情報発信や予算の効率化・見直し、人材配置の柔軟化といった自治体・教育委員会内部の変革に取り組んでいくことで、「社会に開かれた学び」の実現と学びの選択肢の多様化につながっていくことが期待される。

イ　地域活性化関連施策の教育分野での積極活用

自治体の教育施策における財源・人材不足が課題となっているが、国の実施する地域活性化関連施策を活用することで、課題解決に取り組んでいる事例も存在する。

多様な学びの選択肢の充実は、地域の魅力向上に資するため、地域活性化関連施策との親和性も高く、これらを有効活用することが課題解決の一歩となりうる。

a.　地域活性化起業人や地域おこし協力隊・地域プロジェクトマネージャーの教育分野での活用

我が国では、地域活性化を促進するため、地域活性化起業人や地域おこし協力隊、地域プロジェクトマネージャーなど、地域における人材確保支援の施策を設けている。特に、2021 年度から創設された「地域プロジェクトマネージャー」は、従来の地域おこし協力隊と比較して高い人件費を支払うことができ、相応の経験とネットワークを有する人材確保を促している。

これらの制度は首長部局での活用事例が多いが、教育分野でも活用しながら外部人材を登用することで、新たな視点やスキルを取り入れ、地域社会全体の学びの変革に取り組んでいる事例も存在する。

【事例：加賀市教育委員会】
教育長と協働した加賀市学校教育ビジョンの策定や、学校の伴走支援を実施し「子どもが主体的に学ぶ授業」への変革を推進する「地域プロジェクトマネージャー」職を新設した。また、採用に当たっては、総務省の地域プロジェクトマネージャー制度を活用して、外部人材を登用している。

【事例：島根県教育委員会】
県内市町村と連携して、コーディネーター人材を教育現場等に配置し、大学や企業、地域の方と連携した探究学習を推進している。市町村の中には、コーディネーター人材に地域おこし協力隊制度等を活用しているところもある。

【事例：京丹後市教育委員会】
総務省の地域活性化起業人を活用してコンサルティングファームであるＰｗＣコンサルティング合同会社から学校教育課に人材を受け入れ、新たなカリキュラムの構築、中高連携の促進、域内外企業との連携の仕組みの構築、外部資金調達等を担っている。

b.　ふるさと納税制度（個人版・企業版）の活用

我が国では、2008 年度に納税者が自身の意思で納税対象を選択できる「ふるさと納税」制度が整備された。個人版ふるさと納税の利用者は年々増加傾向にあり、2022 年度の寄附総額は、過去最高

の 9,654 億円に上る[25]。一部の積極的な自治体では、この機会を生かし、個人版ふるさと納税を活用したクラウドファンディングなどの取組を実施している。これらの取組により、社会とのコミュニケーションをとることで地方創生プロジェクトの認知度向上を図ると同時に、プロジェクトの実現に向けた資金調達を実現している。

教育委員会が主体となって行うクラウドファンディングで集めた資金であっても、一旦自治体の一般財源として組み入れられる。このため、自治体の財政部局や議会とのコミュニケーションは不可欠ではあるが、一般の税財源と比較すると柔軟に使途を決めることが可能なケースが多く、この資金は「公平・平等にすべての学校に分配する」のではなく、意欲ある学校や教師が行うプロジェクトや、実験的な取組に対して支出がしやすくなることが多い。意欲をもって取り組めば支援が得られることが伝われば、学校や子どもたちの主体性を引き出すとともに、「自分たちが主体的に動けば社会は応えてくれる」という実感を得ることも可能となる。加えて、教育は各地域・学校において抱えている課題が異なるため、各自治体・学校が必要とする取組を柔軟に支援できる財政的な余地を持つことは大きな意味を持ちうる。

また、個人版ふるさと納税制度において、さいたま市や神石高原町のように意欲ある学校や地域団体等に寄附できるような仕組みを構築している自治体も存在する。個別の学校・団体を指定して寄附ができるため、進学や就職を機に地域外に転出した卒業生等が、母校や後輩、地元で頑張る団体を応援したいという声に応えることができる。

加えて、鎌倉市や戸田市では、自治体によるクラウドファンディングで集めた寄附金を柔軟に利用できるよう、条例制定によって創設した基金に積み立てている。これにより、年度をまたいで利用したり、年度途中での学校や子どもたちの「やりたい」といった希望に機動的に利用したりすることが可能となっている。

【事例：鎌倉市教育委員会】
株式会社トラストバンクが提供するクラウドファンディング型でふるさと納税を募る仕組み「ガバメントクラウドファンディング®」を通じて、「鎌倉スクールコラボファンド」に対する寄付を募っている。教育委員会は、各学校で取り組みたい内容をヒアリングしたうえで必要な資金を活用するとともに、企業・大学・ＮＰＯ等とのマッチング、伴走支援を行っている。

【事例：さいたま市教育委員会】さいたま市内の学校の卒業生など、さいたま市の教育を応援したい人と、さいたま市立学校を繋ぐことを目的に、ふるさと納税制度を活用して特定の学校に寄附することのできる仕組みを構築している。寄附者は、応援したい学校を指定してふるさと納税制度を活用して寄附を行い、さいたま市教育委員会が寄附金額と同額を指定された学校に配当している。

【事例：神石高原町】
個人版ふるさと納税の寄附金の使い道を町の事業のほか、寄附を希望する町内の NPO 法人や学校法人等を指定できる。寄附金の 88%が指定された団体及び法人に交付され、12%は町が行う事業に充当される。寄附を受けた団体等は寄附対象事業の内容や成果を報告書として公開。

[25] 総務省「ふるさと納税に関する現況調査結果（令和 5 年度実施）」（2023 年 8 月 1 日）P.2

併せて、個人だけではなく企業からの資金獲得に向けて、企業版ふるさと納税制度を活用することも有効である。この制度を活用することで、企業は、財務上の負担を相当程度軽減しながら、子どもたちへの教育支援をはじめとした地方創生プロジェクトに寄附することができる。また、2020 年度には企業版ふるさと納税に人材派遣型が追加された。この制度を活用することで、企業からの寄附金を、企業の人材が寄附先の自治体に従事する際の人件費に充当できるようになった。企業は社員の人件費負担を軽減しながら、地方創生プロジェクトに関与する社員を派遣することが可能となり、地域と企業の連携の幅が広がっている。

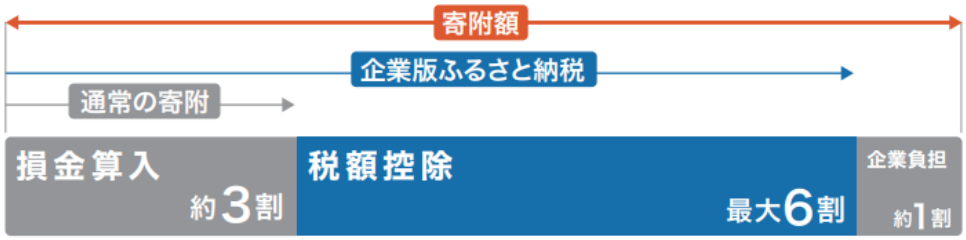

図 11　企業版ふるさと納税の税額控除の仕組み
（内閣府地方創生推進事務局「企業版ふるさと納税」より）

図 12　企業版ふるさと納税（人材派遣型）のスキーム
（内閣府地方創生推進事務局「企業版ふるさと納税」）

【事例：鹿児島県和泊町】
株式会社ダイセルが、令和４年度に 1.5 億円の寄附を行い、和泊町が「”みらいの科学者”共創プロジェクト」を立ち上げ、企業版ふるさと納税の寄附対象事業に指定した。本プロジェクトは、令和５年度から令和９年度までの５年間で特色ある体験型教育プログラムを実施する。プロジェクトには同社のシニア人材が中学校へ派遣され、理科実験補助員や理科に特化した公営塾の講師として運営を担っている。

【事例：山梨県都留市】
「探究型」を柱とした教育プログラムと探究の場の創出を目的とする「まなびの未来づくり事業」を立ち上げている。この事業では、企業版ふるさと納税（人材派遣型）を活用し、事業構想の構築や法人の設立など、事業推進の中核を担う人材を株式会社ニコン日総プライムから受入れている。

また、佐賀県では個人版ふるさと納税の寄附先として県内で活動する多くのＣＳＯ(Civil Society Organization：市民社会組織)[26]を指定するほか、県が公募・審査・採択したＣＳＯの実施する事業を企業版ふるさと納税の寄附先とすることで、県内のＣＳＯ活動の活性化を支援している。

【事例：佐賀県】
個人版・企業版ふるさと納税の仕組みを活用し、個人版ふるさと納税では県が指定したＣＳＯ（Civil Society Organizations：市民社会組織）を指定して、企業版ふるさと納税ではＣＳＯが実施する事業を指定して寄附できる取組を実施している。個人版ふるさと納税の寄附先として指定されている団体は、制度開始時点（2015 年）は９件のみの登録であったが、現在は 113 件まで増加（2023 年３月時点）。1 億円以上の寄付を集める団体も存在。

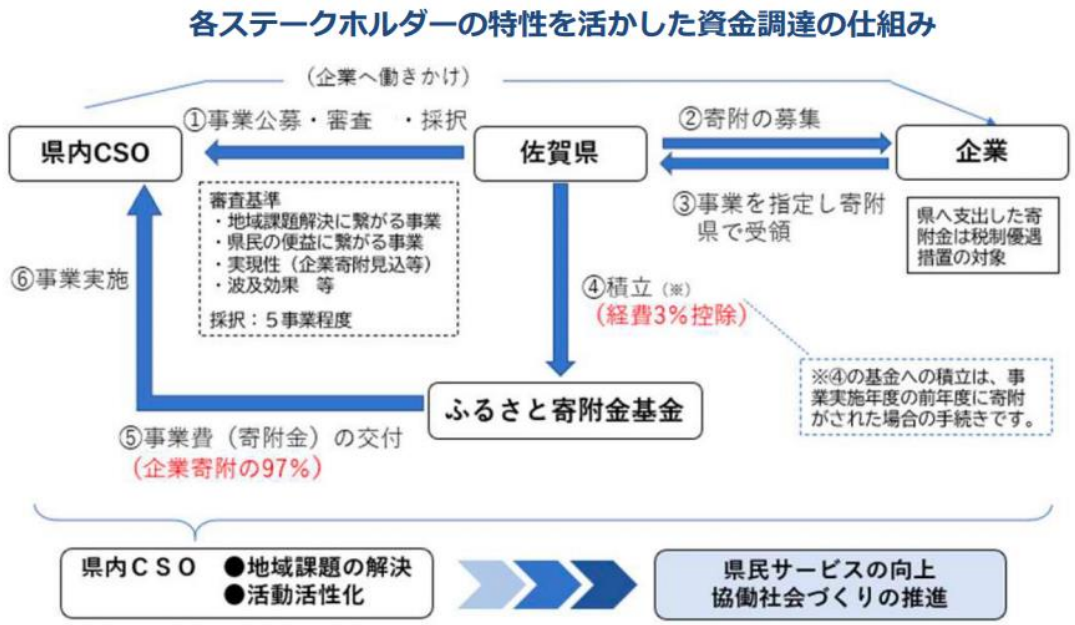

図 13　企業版ふるさと納税活用型 CSO 地域課題解決事業の仕組み
（佐賀県「企業版ふるさと納税活用型 CSO 地域課題解決支援事業について」）

さらに、金融機関が金融商品の販売により収受した報酬の一部を企業版ふるさと納税により寄付する事例もある。

【事例：野村アセットマネジメント】
野村アセットマネジメントは、資産運用ビジネスを通じて持続可能な社会を実現するため、ＥＳＧ運用商品を取り扱う金融機関と連携し、その信託報酬から同社が得た収益の一部を、企業版ふるさと納税を用いて、各自治体で実施されているＳＤＧｓ関連事業へ寄附している。

ウ　公的資金の有効活用

多様な学びの選択肢を充実させるために、新しく自治体財源を確保しようとする取組とあわせて、すでにある自治体財源を有効に活用できるよう検討することも望ましい。公的資金を効率的に活用し、社会課

[26] 佐賀県「NPO・NGO 経営者の皆さまへ　佐賀県を活動の拠点にしませんか？」

題を解決する官民連携の手法である「成果連動型民間委託契約（ＰＦＳ）」や「民間資金等活用事業（ＰＦＩ）」による公的資金の有効活用事例が国内外で蓄積されつつある。

成果連動型民間委託契約（ＰＦＳ）とは、行政から民間への業務委託において、事業成果や達成度に連動して委託料の支払額が決まる契約形態である[27]。

【事例：法務省】

法務省は、成果連動型民間委託契約方式（ＰＦＳ）の一類型であるソーシャル・インパクト・ボンド（ＳＩＢ）を活用し、株式会社公文教育研究会等を受託者、株式会社日本政策投資銀行等を資金提供者として、少年院に在院している少年のうち、意欲のある者に対し、在院中から出院後まで継続的かつ一貫した学習支援を行う事業を実施することにより、対象者の再犯・再非行の防止を図った。

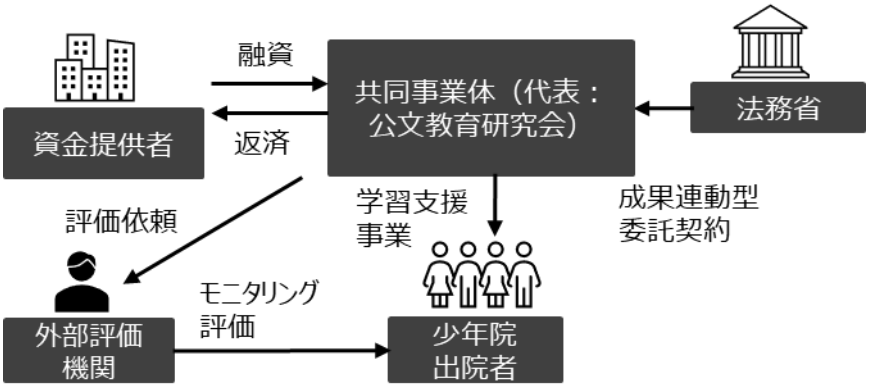

図 14　法務省の SIB を活用した取組事例

（株式会社公文教育研究会「民間資金を活用した SIB 方式による再犯防止分野での学習支援事業が始動」（2021 年 8 月 31 日）より経済産業省作成）

【事例：フィンランドタンペレ市】

養護施設（出身者含む）の若者を対象として、自立支援サービス事業をＰＦＳの仕組みを用いて開始した。「後期中等教育（日本の高校教育に相当）の達成度」、「20～25 歳の課税所得」、「若者の幸福度」に目標値を設定し、達成度に応じて支払う成果報酬スキームを採用。

民間資金等活用事業（ＰＦＩ）とは、公共施設等の設計から運営等を民間の資金やノウハウを活用して行う一括発注方式である[28]。このスキームを活用することで、施設の有効活用を前提に計画した建築物の設計・施工を発注できるため、事業効率化ができるのみならず、公有財産を有効活用しながら対価を得ながら付帯事業を行うことができる。

[27] 内閣府「成果連動型民間委託契約方式（ＰＦＳ：Pay For Success）共通的ガイドライン」（2021 年 2 月）P.2

[28] 内閣府「PFI 事業の概要」（2023 年 7 月）P.2

【事例：東京都調布市】

２つの小学校を統合し「調和小学校」を建設する際に、地域に開かれた特色ある学校づくりのため、ＰＦＩ方式を採用している。委託事業者により、屋内プールを授業外時間に有料で市民開放している。

区分	使用料（使用時間）
個人	• 大人200円 • 子ども（小中学生）70円 （1時間15分）
個人	• 大人400円 • 子ども（小中学生）150円 （2時間30分）
団体	・4,200円 （２時間）

▼調和小学校 屋内プール

図 15　左表：調和小学校の屋内プール使用料（調布市公式 HP より経済産業省にて作成）
右写真：調査小学校の屋内プール（YAMAHA「調布市立調和小学校プール導入事例」）

エ　財政的な自由度の向上

「ア　財政の裁量不足、硬直性」において、自治体の財政制度が画一的・硬直的であることを指摘したが、財政上の制約を可能な限り受けることなく、必要なリソースを確保するため、設置しやすい設備を活用した取組（自動販売機を介した寄附受付）や、迅速にリソースを学校現場に届けることのできる取組（物品の寄附受付）、また寄附金の資金を柔軟に受け入れ運用する等の取組（基金の設置、外部法人との連携）など、様々な工夫をした取組が存在している。

a.　自治体・教育委員会が主体で行う取組

教育長や教育委員会が積極的に企業等に働きかけ、必要な資源を獲得している事例が存在する。例えば、教育委員会が、各学校が希望する物品を聞き取ったうえでリスト化し、そのリストに基づいて企業に対して寄附を募る取組が参考になる。この取組は、教育現場で必要なものをスピーディーに調達できること、また学校現場が本当に必要としているものを寄附者が直接寄附することで「善意のミスマッチ」が起こらないという利点がある。

なお、教育委員会の予算事情は非常に厳しく、学校内の快適性を高めるための物品（例えばハンモックやソファなど、学校内のフリースペースに設置することを想定した物品など）は教育委員会の予算として認められにくいという傾向がある。通常の予算では認められにくい物品について、地域の企業に協力を求めることは一案であろう。

そのほか、自治体・教育委員会が取り組みやすい施策として、自動販売機の売上の一部が寄附される、寄附型自動販売機を設置する取組も挙げられる。継続的に寄附が集められることに加え、ラッピング部分に施策を記載することで認知向上に資する利点もある。

【事例：大東市教育委員会】
学校や教育委員会各課から聴取したウィッシュリスト（欲しいものリスト）を把握し、地域の企業から物品寄附の申し出があった際にマッチングを行っている。また、不登校児童生徒への居場所提供、中学生の英語検定の取得促進、特別支援学級の生徒への音楽療法、運営を地域に移管した中学の部活動、学校での安全・防犯指導の５事業において、事業等へのネーミングライツを設定し、企業の寄附を募った。

【事例：鎌倉市教育委員会】
資金源の多様化を目的として、2023 年 3 月に湘南モノレール株式会社及びキリンビバレッジ株式会社の協力のもと、民間事業者の設置第 1 号として寄附型自動販売機を駅構内に設置した。自動販売機の売上の一部が、前述した「鎌倉スクールコラボファンド」に振り込まれる仕組みであり、2024 年 6 月現在、様々な設置オーナーの協力を得て、市内 10 か所に設置済。自動販売機にはラッピングすることも可能であり、「鎌倉スクールコラボファンド」の取組の広報機能も果たしている。

図 16　寄附型自動販売機（鎌倉市教育委員会 note「【鎌倉スクールコラボファンド】寄附型自動販売機のススメ」）

b.　基金や外部団体を活用する取組

外部から獲得した資金を柔軟に活用するため、いくつかの自治体では、ふるさと納税などの寄附金を、条例により設置した基金に寄附金を積み立てることで、年度を越えた活用を可能にしている。

【事例：鎌倉市教育委員会】
株式会社トラストバンクが提供するクラウドファンディング型でふるさと納税を募る仕組み「ガバメントクラウドファンディング®」で取組を掲載し、寄付を募集している。集めた寄附金は、条例に基づく基金「鎌倉スクールコラボファンド」に積み立て、各学校で活用するとともに、プロジェクトに必要な企業・大学・ＮＰＯ等とのマッチングも教育委員会がサポートする。

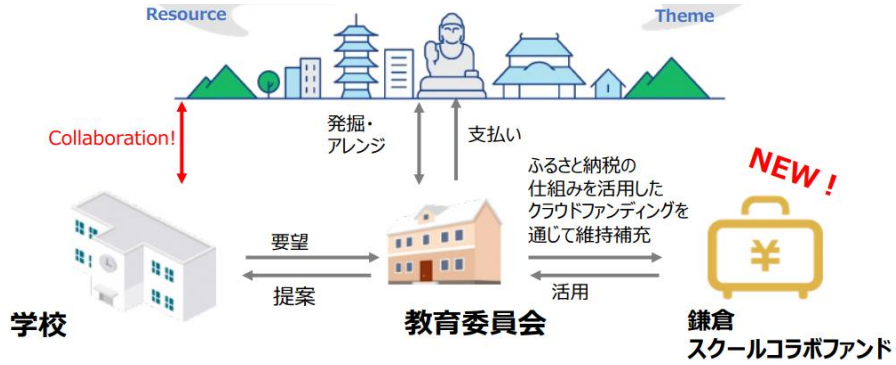

図 17　鎌倉市教育委員会が行っているクラウドファンディングのスキーム（経済産業省 イノベーション創出のための学びと社会連携推進に関する研究会第 1 回「資料４　高橋委員提出資料」）

【事例：埼玉県戸田市】
特定の目的（事業）のために積み立てる基金の整備のため、条例を制定するとともに、「戸田市資金管理及び運用に関する方針」を策定し、基金を含む公金の安全かつ効率的な保管、運用に努めている。教育分野においては、戸田市未来の学び応援基金を設立し、ふるさと納税などを活用した寄附を受け付けている。

また、自治体と連携した外部団体が、地域の教育を活性化する中間支援組織として、学校における学びの改革への伴走や、学びの選択肢の多様化に取り組むケースもある。このような外部団体は、ヒト・カネ双方の面で有効に機能する可能性がある。

外部団体では、自治体と異なり頻繁な人事異動が発生しないことから、連携する民間事業者との人的な信頼関係構築がしやすい。また、自治体と比較して、企業等からの外部人材の派遣受け入れや採用も行いやすい。

また、外部団体は、その事業実施にあたり、民間からの寄附金に加え、行政からの事業委託、企業との連携を通じた事業収入等を組み合わせることが可能であるほか、必要に応じて参加者から実費等の参加費を受け取ることもできる。このように資金確保の方法が多様であるため、活動の幅を広げやすいほか、事業の持続性を高めやすい。自治体の中には、中間支援組織となる外部団体をふるさと納税の寄附対象として指定できるように設計しているところもある。

【事例：兵庫県神戸市】
神戸市や地元企業や教育機関が連携し、「神戸のために何かしたい」という想いを受け止めるための受け皿として「ＢＥ　ＫＯＢＥ　ミライ基金」を設立。基金に寄附を集め、集まったお金は神戸の未来を担う子どもたちへの支援を目的として、関係する団体に助成している。任意団体の各構成メンバーが、それぞれの強みを活かしながらプロジェクトを推進している。

【事例：宮崎県延岡市】
延岡市ならではの環境を活かした学びの機会創出を目指し、市が主体となって検討委員会を立ち上げ、一般社団法人延岡こども未来創造機構を設立。外部団体を立ち上げたことにより、学校外で行う教育事業について、市が直接事業を行う場合に比べ、事業費の設定やプログラムの機動的な運営などを柔軟に実行することが可能となっている。

【事例：香川県三豊市】
放課後の多様な学びの機会の充実を図るための改革を、スピード感を持って柔軟に行うために三豊市文化・スポーツ振興事業団を設立した。さらに、今後、事業団で必要な費用を「基金」から充当するモデルも検討している。基金は、民間企業による出資金をプールした資産を運用することによって、安定財源となることを目指している。

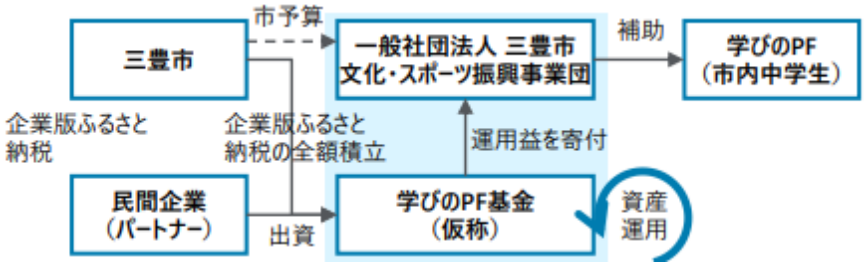

図 18　三豊市の取組事例（経済産業省 イノベーション創出のための学びと社会連携推進に関する研究会第５回「資料２　事務局資料」）

【事例：島根県海士町】
ふるさと納税による寄附金を活用し、海士町の未来に繋がる事業投資を行う「海士町未来共創基金」を設置している。町に集まったふるさと納税の一定割合を基金に充当することを町と取り決めている。運営を担う海士町未来投資委員会は自治体から独立した団体であり、年度を超えた中長期的かつ柔軟な資金活用が可能になっている。

加えて、長野県の（公財）長野県みらい基金が運営する「長野県みらいベース」などのように、プラットフォームとして県内の複数のＮＰＯ等が行う寄附募集（クラウドファンディング）を集めることで各取組の認知向上をはかることで寄附総額を向上させるほか、クラウドファンディングや事業実施に伴走することで、事業者のファンドレイジング・自走をきめ細かく支援している取組も存在する。「長野県みらいベース」はこれ以外にも休眠預金を活用したＮＰＯ・団体の助成を行ったり、企業や個人が寄附者の名を関した基金を設立して地域を応援するプログラムの設置を支援したりするほか、遺贈寄附の受付、金融機関と連携したマンスリー寄附プログラムの実施など多様な資金確保方策を実施しており、民間の公益財団法人としての強みを発揮している例と言える。

【事例：長野県】
県が運営するふるさと納税サイト「ガチなが」では、公立学校や私立学校等の学校を個別に指定してふるさと納税を行うことが可能。これに加え、自治体とは独立した、（公財）長野県みらい基金が運営する「長野県みらいベース」を寄附の受け皿として整備。行政が直接措置しにくいフリースクールや山村留学等への寄附を促すクラウドファンディングを行うほか、団体のクラウドファンディング実施の伴走支援など、自治体では実施が難しい、きめ細やかで直接的な支援を実施している。フリースクールや山村留学を支援する「信州の特色ある学び」寄付金は 2022 年度に約 1,500 万円、2023 年度には約 2,500 万円の寄附金を集めている。

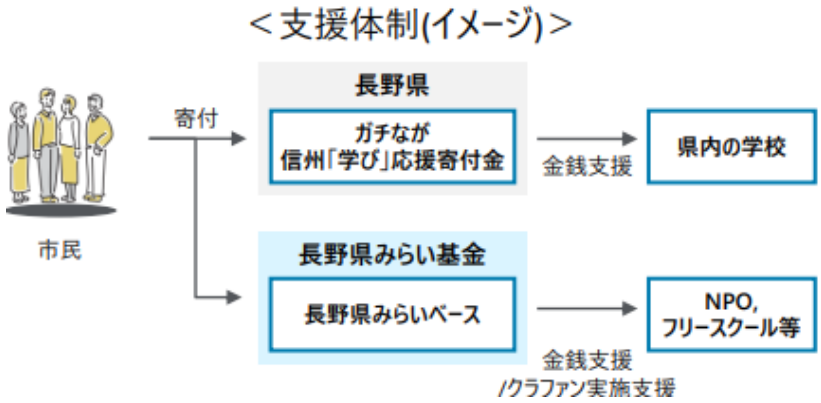

図 19　長野県の取組事例（経済産業省 イノベーション創出のための学びと社会連携推進に関する研究会第５回「資料２　事務局資料」より長野県の取組事例）

なお、このような外部団体は地域の活性化に重要な役割を果たす中間支援組織としての機能を果たすことが多く、自治体が主導して設立した社団・財団などのほか、コミュニティ財団、教育関係のＮＰＯ法人や地域商社、観光地域づくり法人（ＤＭＯ）等、その地域の実情に応じて多様な団体がその役割を果たしうる。

オ　外部との継続的な関係性構築

社会に開かれた学びを実装するには、自治体や学校が主体的に企業等の外部を巻き込むことが必要となる。しかしながら、現状では、関わり方がそもそも分からない、実際に関わりが持てたとしても継続的な関係構築には至らないといった課題が存在する。

そのような課題を克服し企業等との関係性を強化するため、企業と教育現場の人材連携を進めるほか、学校施設と社会施設等との複合化や、支援する企業等とのコミュニケーション手法を工夫する事例が生まれている。

a.　人材連携による関係性の構築

自治体や教育委員会が企業等の外部との連携を推進するためには、企業等との幅広いネットワークを持ち、全国的に中間支援・伴走支援の活動をする企業・団体と調整したり、自治体や教育委員会と企業等との間に入って調整を行ったりする橋渡し役の人材を確保・育成する必要がある。また、その必要性が自治体・教育委員会の中で共通認識となるよう、複数の自治体・教育委員会の職員同士による、学びの多様化や教育分野での官民連携に関する情報共有も重要である。

なお、橋渡し役として外部人材を活用する際には、地域活性化起業人[29]等の制度が活用できるほか、民間企業に在籍したまま自治体や公立の学校現場への出向が可能であり[30]、その場合に雇用保険の被保険者資格が継続されるといった官民の人材交流の仕組みも活用できる可能性がある。そもそも、このような制度や仕組みが十分に認知されておらず、これらの周知を図ることも重要である。

【事例：加賀市教育委員会】
「地域プロジェクトマネージャー」職では、教育委員会と学校、更には学校と地域・企業との橋渡しの役割を担い、これまで全 23 校へ伴走支援を実施している。なお、地域プロジェクトマネージャーの採用にあたっては、総務省の地域プロジェクトマネージャー制度を活用し、これまで民間企業での勤務歴や、他自治体で教師として従事した経験を持つ人物を採用した。

【事例：鎌倉市教育委員会】
教育行政を専門に担う「教育行政職」（終身雇用形態）を整備し、エン・ジャパン株式会社が展開するソーシャルインパクト採用プログラムなどを通じて人材を募集した結果、４名の採用に至っている。ソーシャルインパクト採用プログラムは、ターゲットの異なる求人サイトを複数活用し、自治体単独でソーシャルインパクト人材にもアプローチすることを可能にしている。

【事例：川崎市教育委員会】
2014 年に締結した富士通株式会社との包括協定を踏まえ、2024 年４月から富士通株式会社に在籍する方を非常勤講師として任用し、市立学校において民間企業等での経験を活かして子どもたちの教育活動に従事する企業人材の活用に取り組んでいる。

【事例：認定 NPO 法人 Teach For Japan】
多様な人材を選考・研修・派遣するフェローシッププログラムを実施し、教職免許の非保持者であっても、研修を実施した上で自治体と連携して臨時免許状/特別免許状を付与し現場に送り出している。また、派遣を終えたアルムナイは、様々なフィールドで引き続き教育分野に従事している。

【事例：一般財団法人経済広報センター】
学校の夏休み期間中、小・中・高等学校などの教師を対象に、企業研修の機会を提供している。企業の考案する研修プログラムへ参加することで、教師が企業と繋がり、理解を深め、それらを現場に持ち帰ることで学びと社会の連携を促す。2023 年度の受け入れ企業数は 81 社で、大手企業が多く名を連ねている。

29 総務省「地域活性化起業人」
30 総務省「民間企業等から地方公共団体への在籍出向及びその際の雇用保険上の取扱い」（2023 年 3 月 31 日総務省自治行政局公務員部公務員課事務連絡）

【事例：一般社団法人ティーチャーズ・イニシアティブ】
教育委員会に勤務する指導主事を対象とし、主体的・対話的な学びの価値や魅力を主体的に探究する体験型プログラムを提供している。各地から集った指導主事がプログラムで得た学びを各自治体へ持ち帰り、自らが実施する教員研修に取り入れることで、担当地域の教員・子どもたちに波及的な学びの共有がなされている。

b.　学校施設を活用した関係性の構築

学校には体育館や音楽室・美術室・技術室・家庭科室など、社会教育施設としても活用可能な施設があるほか、人口減少に伴い空き教室を持つ学校も少なくない。また、公共図書館や社会福祉施設に加え、商業施設等を併せもつ複合施設としている学校もある。

学校施設の地域開放や複合施設化は、地域住民や民間企業・団体と学校が接点を持ち連携する機会を増やすことができる。また、企業・団体と連携して、授業時間外に学校施設で様々な体験・教育サービスを提供できるようになると、子どもたちの放課後の多様な学びが充実すること等にもつながり得るため、望ましい教育環境を実現すること、ICT 等を活用してセキュリティに配慮することは前提としつつ、取組を進めていくことが求められる。

【事例：安平町立早来学園】
義務教育学校の図書室やアトリエ（美術室）等を社会教育施設と同様の機能を持たせ地域に開放している。セキュリティ対策としてＩＣＴを活用した予約システムやスマートロックを導入している。

図 20　安平町立早来学園の地域開放区域（安平町「安平町立早来学園」）

【事例：京都市立京都御池中学校】
学校の統合を機に、保育所・高齢者施設・行政機関・商業施設を併設し、ひとづくり・まちづくりの拠点となる複合施設を建設。地域住民との交流による多様な学習機会の創出を実現している。また、施設建設にあたってはＰＦＩ方式の活用により、整備・維持管理費を約 30%削減している。

【事例：千葉市アフタースクール】
放課後の教室を有効活用し、小学校敷地内にて、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室を一体的に実施している。アフタースクールの運営を受託した民間事業者が、地域と連携し、プログラムを提供するなど、多様な体験・学びの機会を提供している。提供プログラムは、多様な体験・活動の機会を提供する「体験プログラム」（原則無料）と、継続的な学びの機会を提供する「継続プログラム」（有料）がある。自治体支出と受益者負担を組み合わせていることに加え、生活保護受給世帯等は「継続プログラム」の利用であっても利用料金を無料にするなど、世帯別の収入差にも配慮したうえで、放課後の学校施設を民間事業者と連携して有効活用し、子どもたちに多様な体験・学びの機会提供を行っている。

c. 継続支援を促すコミュニケーション手法

継続的に支援や寄附を獲得し続けることに課題を抱えている自治体や学校は少なくない。支援や寄附を継続的なものとするためには、支援する企業や個人がその意義を実感できるよう、支援や寄附のインパクトを可視化した上で、その結果をフィードバックする等、コミュニケーションの充実を図り、共感を獲得し続けることが求められる。

また、自治体と企業・団体との継続的な関係構築の方法の一つとして、包括連携協定の締結も挙げられる。包括連携協定を締結することで、自治体と企業等が年度を超えて中長期的な視点で協力内容について対話しやすくなるほか、自治体の頻繁な人事異動の影響を受けることなく中長期的に事業を進めやすくなることが期待できる。

【事例：三重県立相可高等学校（三重県多気町）】
学校の部活動の一環としてレストランを運営し、その効果について社会的投資収益率（ＳＲＯＩ）評価を実施した。レストラン運営に要する費用を負担する学校と自治体の両者にもたらされる事業効果について、インパクト評価を通じて見える化し、Ｗｉｎ－Ｗｉｎな関係の構築を実現している。

【事例：三菱 UFJ リサーチ＆コンサルティング】
一般財団法人地域・教育魅力化プラットフォームと協働し、高校と地域との連携による、魅力ある高校づくり（高校魅力化）が生徒に与える影響を、定量的に可視化するための仕組み「高校魅力化評価システム」を開発・提供している。システム上では「生徒の学習活動」「地域の学習環境」「生徒の能力認識」「生徒の行動実績」「生徒のウェルビーイング」の 5 つの要素について幅広く尋ねる設計となっており、地域と高校との連携による高校魅力化を多様な側面から捉え、評価している。

なお、「社会的インパクト評価」[31]の導入と実践をする際には、教育分野では評価そのものが難しいことに加え、その運用コストが大きいことが課題として挙げられる。運用コストをできるだけ抑えるため、「指標一覧の作成」や「生成 AI・画像認識技術の活用」など、様々な試みも始まっている。

【事例：一般財団法人社会的インパクト・マネジメント・イニシアチブ】
社会的インパクト評価を通じて得られた情報を、事業の意思決定や改善に継続的に活用することによりインパクトの向上を目指す活動である社会的インパクト・マネジメントの普及を推進し、「社会的インパクト・マネジメント・ガイドライン」を整備している。また、社会的インパクト・マネジメントにおいて活用することが可能なツールセットとしてロジックモデルや成果指標の例などをウェブサイトで公開しており、社会的インパクト評価導入時に参照することが可能である。

[31] 担い手の活動が生み出す「社会的価値」を「可視化」し、これを「検証」し、資金等の提供者への説明責任（アカウンタビリティ）につなげていくとともに、評価の実施により組織内部で戦略と結果が共有され、事業・組織に対する理解が深まるなど組織の運営力強化に資するもの（総務省「社会的インパクト評価について（2015-2017 年度）」）

【事例：株式会社 VisionWiz】
同社のサービス「とりんく」は、画像認識ＡＩ・生成ＡＩによって子どもの状況・行動に加え、そこから推定される心理等をデータ化することにより、データ収集のコスト削減を目指している。こうしたアプローチは、効率的な子どもの行動傾向・心理傾向に対する理解の深化をもたらすだけではなく、従来のアンケート等の調査手法では実現できなかった情報・データの収集を実現した。

(2) 企業による学びへの関与・貢献の取組

学びの社会連携を実現するためには企業の関与は不可欠であるが、多様な学びの選択肢の充実に携わることについての企業側の動機は様々である。

例えば、子どもたちへの教育支援に関心のある、経験豊富なシニア社員を自治体に派遣して、地域の教育事業に関与してもらうことで、社員の活躍の場を広げている企業もある。また、中堅～若手社員が地域の教育事業に関与することで、子どもたちとの関わりを通じて自社への理解を深め、社員自身の成長やエンゲージメント向上を期待する企業もある。

自社のＣＳＲ活動の一環として次世代育成支援を行っている企業や、工場や研究所を含む自社に関係のある地域の活性化、企業が求める人材の長期的な育成の観点で次世代育成支援に関与する企業も存在する。

ア　企業のシニア人材活躍に資する取組

地域では様々な分野でボランティア活動が展開されているが、その中でも教育の場でのボランティア活動を重視する傾向は以前より根強い。経済広報センターによる会社員・シニアを対象としたアンケート調査では、回答者の５割以上が教育の場でのボランティア活動について「いいことであり、もっと重視すべきである」と回答した[32]。

実際に、経験豊富なシニア社員が、本人の希望に応じて子どもたちの教育支援に関与・貢献しながら活躍の機会を広げている。

【事例：株式会社ダイセル】
鹿児島県和泊町への企業版ふるさと納税を活用した寄附事例（P.18 参照）では、寄附だけではなく、自社の 55 歳以上のシニア人材を理科実験補助員・講師として公営塾に派遣することで、シニア人材の活躍の場を広げている。シニア人材の和泊町での勤務に要する人件費は、寄附した費用から自治体が拠出することで、財務面での負担を最小限とし、持続性を担保している。

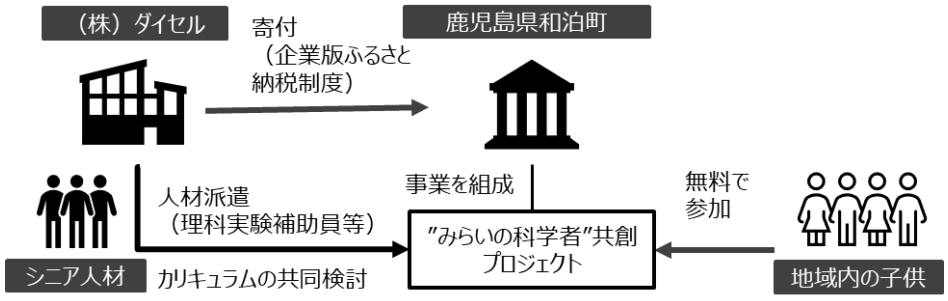

図 21　和泊町とダイセルの取組スキーム（経済産業省 イノベーション創出のための学びと社会連携推進に関する研究会第４回「資料３ 株式会社ダイセル 研究開発事業創出センター長 能勢様・マテリアル SBU 事業推進室長 藤堂様提出資料」より経済産業省作成）

[32] 経済広報センター「会社員とボランティア活動－「会社員の声」アンケート－」（1997 年）

【事例：株式会社ニコン日総プライム】
山梨県都留市への企業版ふるさと納税（人材派遣型）の活用事例では、地域貢献意欲のある自社のシニア人材を派遣。教育分野のコーディネーターとして探究学習塾の開設や学びに関する新規事業を立ち上げ、これらのプロジェクトに取り組む法人の管理運営体制構築を支援している。

図 22　ニコン日総プライムのシニアのキャリア開発設計イメージ（経済産業省 イノベーション創出のための学びと社会連携推進に関する研究会第４回「資料５ 株式会社ニコン日総プライム 代表取締役兼社長執行役員 吉田様提出資料」）

【事例：川崎市教育委員会】（※P.26 再掲）
2014 年に締結した富士通株式会社との包括協定を踏まえ、2024 年４月から富士通株式会社に在籍する方を非常勤講師として任用し、市立学校において民間企業等での経験を活かして子どもたちの教育活動に従事する企業人材の活用に取り組んでいる。

イ　社員のエンゲージメント向上や人材育成に資する取組

中堅～若手社員が子ども向けの教育プログラムに参画し、子どもたちに自社の仕事を説明したり、メンターになること等を通じて、自社に対する理解を深めたり自らの発想を広げたりすることに繋がり、社員自身の成長とエンゲージメント向上が期待できる。

また、企業版ふるさと納税（人材派遣型）を活用して、社員を自治体に派遣し、教育分野の官民連携プログラムに関与することで、社員の成長と地域の教育活性化を促すことも考えられる。例えば、企業版ふるさと納税（人材派遣型）を活用して、全国各地の自治体に中堅職員を派遣し、自治体業務を通じて職員の視野やネットワークを広げ、人材育成につなげている企業も存在する。

【事例：株式会社教育と探求社】
企業・団体向けに教育現場と連携した地域の課題解決プログラムである「エンジン」を提供している。地域の企業が協賛という形で参加し、その企業を題材に、子どもと社員が一緒に、地域をよりよくするためのイノベーションプランを考案する。子どもだけでなく「大人も学ぶ」経験を通じ、改めて自社企業の良さに気付き、社員のエンゲージメント向上に繋がっている。参画企業は、子ども向けのメンター等を実施しており、社員研修として扱い、相応の費用も拠出している。

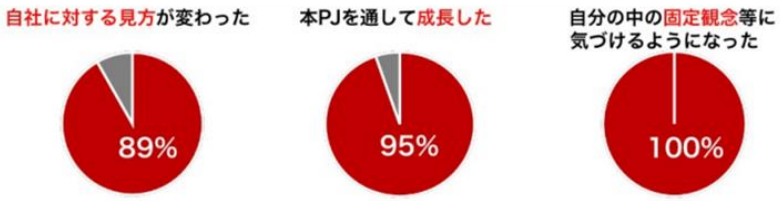

図 23　「エンジン」に参加した大人のアンケート結果
（経済産業省 イノベーション創出のための学びと社会連携推進に関する研究会第３回「資料４ 株式会社教育と探求社 宮地代表取締役社長提出資料」）

【事例：第一生命保険株式会社】
第一生命は、企業版ふるさと納税（人材派遣型）を活用し、2024 年４月時点で合計 83 の自治体に、87 名の社員を派遣している。
各地域の人材がその地域のプロジェクトに参画することで地域全体の方向性について考えたり、地域とのネットワークを広げたりすることができる。また企業内では経験できない新しい領域に挑戦することで、社員自らが成長し、自社の成長にも還元することが期待されている。

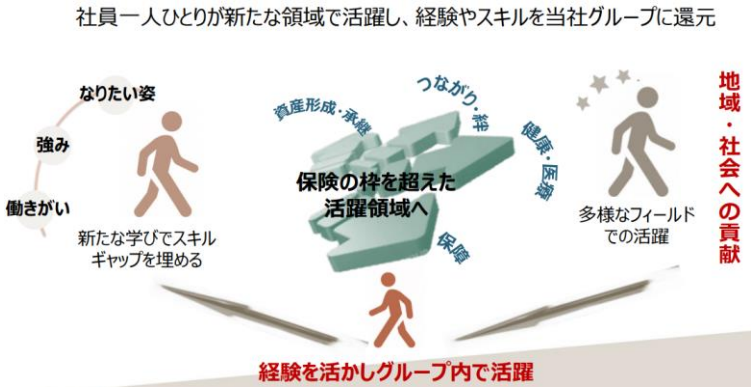

図 24　第一生命の企業版ふるさと納税に関する取組イメージ（第一生命「第一生命における企業版ふるさと納税（人材派遣型）の 活用事例」（2024 年 2 月 21 日））

ウ　メディアの発信力を活かして行う取組

子どもたちへの教育支援を行っている企業は、その活動が広く周知されることにより、企業の認知度向上やブランド価値向上に繋がることも期待できる。

中小企業における人材の確保が大きな課題となっているが[33] 、特に地方においては、高校卒業後、進学

[33] 中小企業庁「2024 年版「中小企業白書」第２部第１章：人への投資と省力化」（2024 年 5 月）

等を機に多くの若者が地元を離れる傾向にあること[34]等から、より一層課題が深刻である。若者との接点を作り、企業の認知度やブランド価値を高めることを望む企業も存在しており、地元メディアは重要な役割を果たしうる。

【事例：株式会社 Study Valley】
全国各地の地方テレビ局と連携し、各地方において高校生と地域の企業が繋がり、地域課題について共同で課題解決学習を行うプログラムを実施。本プログラムを地方テレビ局と連携して発信することで、企業は自社のブランド価値向上に繋げている。

図 25　左図：地方 TV 局で取りあげられた様子／右図：連携している地方 TV 局
（経済産業省 イノベーション創出のための学びと社会連携推進に関する研究会
第２回「資料３　田中委員提出資料」より経済産業省作成）

【事例：株式会社 omochi】
「食の豊かさ」をテーマに教育機関での授業やワークショップの企画・運営等を実施。兵庫県内で唯一の地元紙である「神戸新聞」を発行する神戸新聞社と連携し、地域の食を支えてきた企業が抱える課題をテーマに、中高生を対象にしたアイディアコンテストを開催。

図 26　左図：アイディアコンテストのリーフレット／右図：中高生を対象にした事業の様子（「未来の教室」実証事業「最終報告書 株式会社 omochi」（2024 年 2 月 22 日）より経済産業省作成）

[34] 文部科学省「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」（2018 年 11 月 26 日　中央教育審議会）参考資料集（6/11）【18 歳人口の減少を踏まえた高等教育機関の規模や地域配置　関係資料 2】

エ　長期的な人材育成に資する取組

大都市と地方との教育格差を背景に、地域の企業が地元の子どもたちに対して、地方で受けることが難しい教育プログラムを積極的に提供している事例が存在する。

また、次世代人材育成の観点から、全国展開する企業が、特定のテーマや支援領域を設定した上で、趣旨に合致する教育機関や子どもたちを支援している事例も存在する。

a.　地元での人材育成

【事例：やまがたＡＩ部】

行政・地元企業・大学連携のコンソーシアムを組成することで、県内外の高校生がＡＩ学習を行う「やまがたＡＩ部」を運営。人口減少に直面する地方部においても高度な次世代ＡＩ教育の持続的な提供を実現している。また、部活動を通じて地元企業との接点を提供し、高校生の県内企業への関心を高めている。

また、2024 年度からは、広島県でも「ひろしまＡＩ部」が開始するなど、県外にも活動を拡大中。

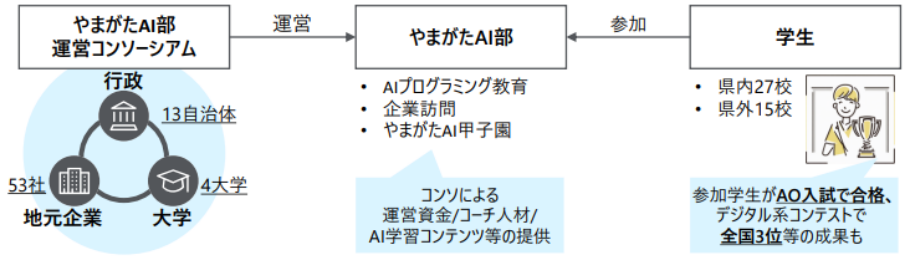

図 27　やまがた AI 部のイメージ図（経済産業省 イノベーション創出のための学びと社会連携推進に関する研究会第５回「資料２　事務局資料」）

【事例：株式会社ソミックマネージメントホールディングス】

価値創造型の教育プログラムの多くは首都圏に集中しており、居住地域による教育格差を課題として認識。民間事業者（一般社団法人 CREATION DRIVE）と共にデザイン思考を活用した校外プログラムの企画を行い、拠点のある浜松・磐田の中高生が無償で受けることができるよう、プログラム費用も長期にわたり拠出することを決定。

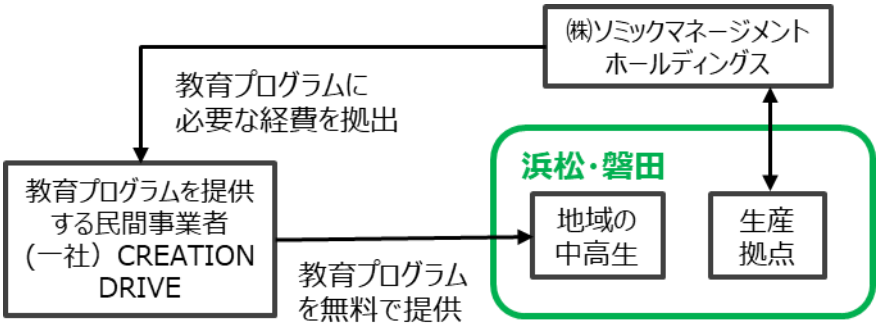

図 28　ソミックマネジメントホールディングスによる取組イメージ
（一般社団法人 CREATION DRIVE 提供資料より経済産業省作成）

b.　全国的な人材育成

【事例：一般財団法人三菱みらい育成財団】
グループ各社が 10 年間で計 100 億円を拠出し、高校生等を対象とした教育プログラムに対して、原則 3 年継続助成。高校の「総合的な探究の時間」での交通費や謝金をはじめ、教育現場で活用されている。また、助成期間終了後のアルムナイを含め、助成先同士の情報交換の場となる交流会やシンポジウムの開催、研究レポートの公表も行っており、活動を紹介した書籍も出版されている。

図 29　助成先の都道府県数及びプログラムの参加総人数（経済産業省 イノベーション創出のための学びと社会連携推進に関する研究会第２回「資料２ 妹背委員提出資料」）

【事例：サントリーホールディングス株式会社】
独自の次世代環境教育「水育」を展開。山梨県、長野県、鳥取県、熊本県の「サントリー 天然水の森」において親子で自然体験を行う「森と水の学校」、社会科等の水循環や森の単元として小学校で授業を行う「出張授業」を提供し、実践的な学びを促している。また、「水育」分野における次世代の研究者を育成するため、教育や研究に関する企画・研究・コンサルティング業務を行う株式会社リバネスを介して、賛同企業と共同事業の立ち上げを検討中。中高生を対象にした研究活動促進プログラムの開発を目指している。

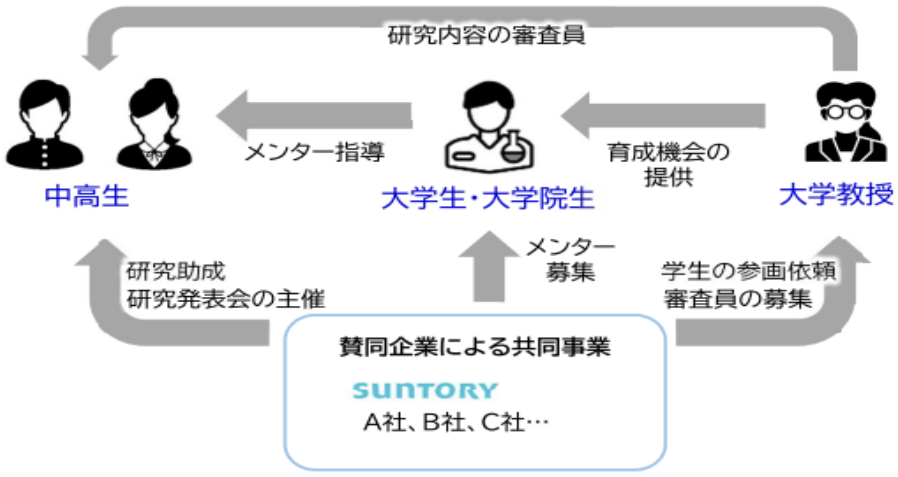

図 30　サントリーホールディングスの取組イメージ（経済産業省 イノベーション創出のための学びと社会連携推進に関する研究会第 4 回「資料２ サントリーホールディングス株式会社 サステナビリティ経営推進本部 瀬田様提出資料」）

オ　運用益による持続的な資金確保

各地で企業や個人等から寄附を集める取組はあるものの、事業資金の継続性に課題を抱えている事例が多い。

この継続性の課題を克服するため、企業や個人が一定額を拠出して基金を創設し、資金運用を通じて運用益を出すことで、奨学金や教育サービスを提供する団体の活動資金を継続的に生み出す取組も近年増えている。この際、企業が基金に対して寄附ではなく拠出する形をとることで、企業が持つ内部留保等を有効活用しながら運用益を通じて社会貢献を可能としている取組も現れており、今後さらに広がることが期待される。

【事例：神山まるごと高専】

家庭の経済状況に左右されずに子どもたちが通学できるよう、給付型奨学金を用意している。学校のコンセプトに共感した 11 社から拠出や寄附を受け、100 億円相当の奨学金基金を組成。同基金の運用益を奨学金に充てることで、安定的に奨学金を学生に給付する環境を整備。

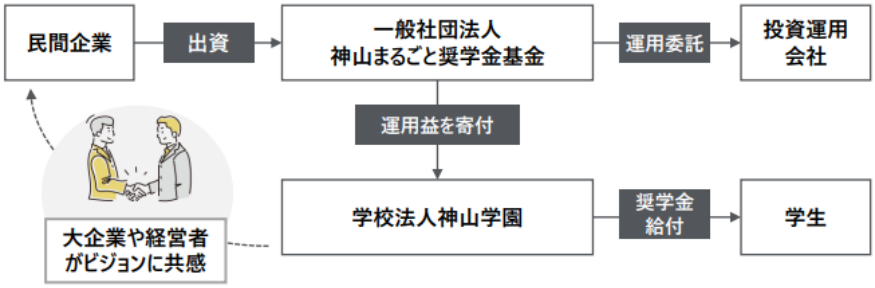

図 31　神山まるごと高専の取組イメージ（経済産業省 イノベーション創出のための学びと社会連携推進に関する研究会第５回「資料２ 事務局資料」より神山まるごと高専の取組について）

【事例：株式会社ガクシー・三菱 UFJ 信託銀行株式会社】

奨学金プラットフォームを運営する株式会社ガクシーと三菱 UFJ 信託銀行が、寄附金等を集めて資産運用して奨学金を給付する給付型奨学金ファンドを組成する検討を開始。寄附金は不特定多数の企業・個人から受け付け、全国の学生・若者に支給することを想定。

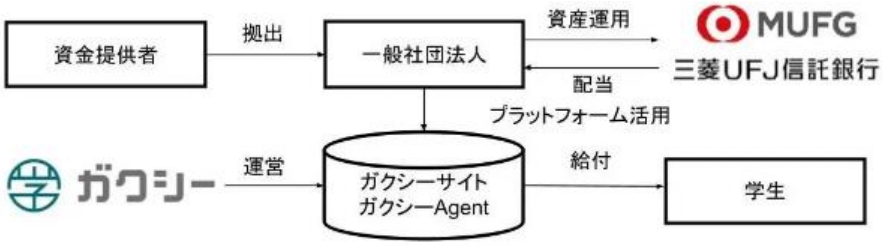

図 32　株式会社ガクシーと三菱 UFJ 信託銀行の取組イメージ（株式会社ガクシー「三菱 UFJ 信託銀行と本邦初となる投資運用益による給付型奨学金ファンド『サステナブル奨学金』の組成に向けた共同検討を開始（特許出願中）」（2024 年 5 月 28 日））

【事例：ソニーグループ】

ソニーグループは、教育などにおける社会課題解決事業の共創と、社会起業家性を育む活動などを行う（一社）Arc & Beyond を立ち上げ、同法人の基金に 30 億円を拠出。投資会社に基金運用を委託し、運用益で活動資金を確保。

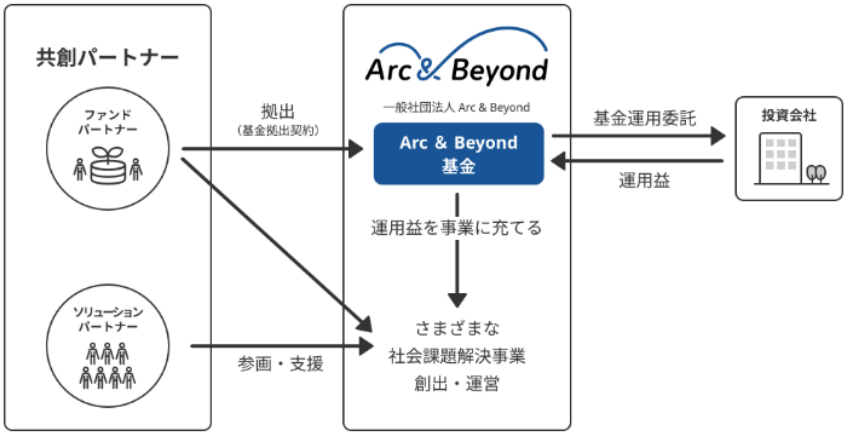

図 33　一般社団法人 Arc & Beyond の取組イメージ

（一般社団法人 Arc & Beyond「ソニーグループが設立した一般社団法人「Arc & Beyond」、社会課題解決事業の共創パートナー募集を開始」（2024 年 5 月 29 日））

(3) 個人による学びへの関与・貢献の取組

学びの社会連携を実現する上で、教育分野への貢献に関心を持つ個人を巻き込むことも重要である。（1）では自治体・教育委員会や学校が中心に行っている個人寄附を促進する取組について扱ったが、近年は個人の資産家がその資産を次世代の教育に活かす取組もみられ、このような支援が重層的に行われるようになれば、こどもたちの多様な学び・体験の選択肢の拡大につながる。また、資金の円滑な循環や運用・分配等を行う上で金融機関が果たす役割は大きく、金融機関のより積極的な関与が期待される。

ア　個人資産家による団体設立

起業家など、一定の財産を有する資産家が、その財産を次世代支援のために活用する事例が存在する。基金や財団を設立し、寄附者が支援先のテーマを設定した上で趣旨に合致する対象を絞って助成等を行うケースが多い。

【事例：みてね基金】

株式会社 MIXI 取締役ファウンダーの笠原氏の個人資金を原資としてスタートした基金。「教育」「出産・子育て」など、子どもやその家族に関する課題解決について取り組む団体への資金提供や伴走支援を実施。加えて、MIXI が事業として行うサービスである「みてね」ユーザーを含む子育て世帯に対して助成先団体の活動を紹介し、認知拡大にも貢献している。

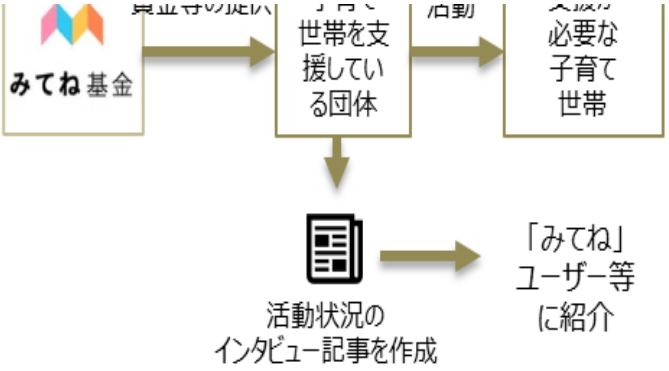

図 34　みてね基金の助成イメージ（みてね基金「すべての子ども、その家族が幸せに暮らせる世界を目指して」（2020 年 10 月 23 日）より経済産業省作成）

【事例：山田進太郎 D&I 財団】

メルカリ創業者である山田氏が、誰もが自身の能力を最大限に発揮できる社会の実現へ寄与することを目的として設立。日本におけるＳＴＥＭ分野のジェンダーギャップ改善に向けて、高校（高専含む）1、2 年に在籍し、ＳＴＥＭ分野を専攻する予定の女性に対して奨学金を助成。

また、2024 年より中高生向けにＳＴＥＭ領域の学生生活やキャリアを体験できるプログラム「Girls Meet STEM」を開始し、中高生女子の進路選択の幅を広げる取組を行っている。

イ　　遺贈寄附・生前贈与の促進

団塊世代が後期高齢者となり、個人の金融資産残高が上昇するなかで、遺贈寄附や生前贈与を次世代育成のために行いたいというニーズも存在している。一方で、手続きが煩雑であったり、適切な寄附先が見つけられないといった理由で実現していないことも多い。これらの課題に対応するため、例えば信託銀行等が仲介し、遺言信託を活用した遺贈寄附により富裕層の個人がその財産を活用して希望する支援先に対して寄附を行うことをサポートするといった取組が行われているほか、寄附を検討している個人に対して寄附先とのマッチングを始めとするサポートを行うサービスも生まれてきており、これらの取組が一層広がることが期待される。

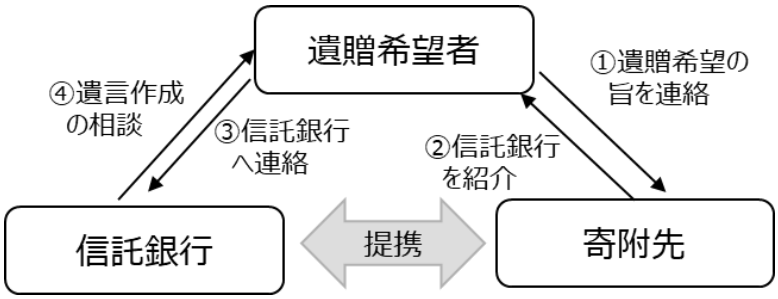

図 35　信託銀行による遺贈寄附支援の取組イメージ（経済産業省 イノベーション創出のための学びと社会連携推進に関する研究会第 3 回「資料 3 水谷委員提出資料」より経済産業省作成）

【事例：READYFOR 株式会社】
READYFOR 株式会社は複数の信託銀行と「遺贈寄附」に関する業務提携を実施。信託銀行へ相談に来た遺贈寄附検討者や「レディーフォー遺贈寄付サポート窓口」に相談があった方に対して、ご希望に沿った寄附先とのマッチングを行う他、遺言書の作成・保管・執行等を行う信託銀行の紹介や「終活」事業者の紹介、金銭以外の不動産等を活用した遺贈寄附をサポートする仕組みを整えるなど、各個人の希望・事情に沿った遺贈寄付実現のためのトータルサポートを実施している。

【事例：前橋市教育委員会】
「大切な財産を故郷の子どもたちのために役立てたい」という相談が増えていることを踏まえ、2023 年３月に群馬銀行・東和銀行と協定を締結し、寄附者の希望に沿って、前橋の教育への寄附が円滑に実現できる体制を整備。寄附希望者の寄附の申し出に対して金融機関を紹介し、遺贈寄附、相続寄附について金融機関が無料で相談に応じることとしている。なお、前橋市教育委員会に寄附された財産（現金）は、相続税の課税対象とはならない。

ウ　　外部法人への卒業生・保護者による寄附

卒業生や保護者による寄附を学校外部の法人等で受けることにより、柔軟な資産活用を行っている事例も存在する。

【事例：一般財団法人西高会】
都立西高校の同窓会とＰＴＡを母体とした一般財団法人で、西高校の教育活動を支援することを目的として設立。所有する「西高会館」の維持のほか、在校生を対象としたキャリアガイダンスや訪問講義・パネルディスカッションなどの教育支援事業等を、卒業生や保護者からの寄附を財源として行っている。

4.　共助の拡大と学びの多様化に向けて

前章に記載のとおり、社会に開かれた学びに向けた取組は、高い志を持つ自治体・企業等による創意工夫の結果、事例が各地域で見られる。これらの取組は既存の制度の範囲内で自治体や企業が取り組むことが可能なものであり、共助による学びの充実に向けて、「できる」ことは多い。しかしながら、事例としては点在するものの、現状で「こうすれば上手くいく」と一般化できる段階にはなく、従来の自助・公助による教育に加えて、共助による学びの選択肢が充実するためには、更なる試行錯誤が必要である。このた

め、いま存在する萌芽を活かし、社会全体で子どもたちに豊かな学びが提供される環境づくりに向けて、産学官で取り組むべき方向性を整理する。

(1) 学びと社会連携のモメンタム拡大

ア　各地での実践を共有知に

自治体が、企業や個人の力を借りながら、柔軟に活用することのできる資源・財源を確保し、多様な学びの充実にチャレンジをする試みは現時点では「点」に限られる。この取組を「点から線」「線から面」に広げていくため、まずは、各地での実践の積み重ねを事例集として取りまとめたうえで展開する必要がある。

その際、自治体や企業等が、「まずこの事例を参考にしてみよう」というアクションにつながりやすいように、外部との連携スキームや資源確保の方法、各自治体における計画への位置づけ、課題や留意点など、各プレーヤーが新たな取組に挑戦する際に求められる情報を整理するべきである。

イ　連携・創発の機会づくり

事例の整理・展開とあわせて、教育に熱意を持つ関係者同士が実際に出会うことで、プロジェクト組成のきっかけを創ることも重要である。

これまでの「未来の教室」においては、「「未来の教室」キャラバン」と題して現場で尽力している教育委員会・学校現場の方々とＥｄＴｅｃｈ企業等を引き合わせることで、学校現場と企業等の距離を縮め、教育サービス・コンテンツへの理解促進のきっかけづくりを行ってきた[35]。

学びと社会の連携を促進していくためにも、取組のフェーズを一歩進めたい自治体や、学びを支援したい企業・団体・個人が出会い、創発する機会をつくり、新たな教育投資や協働プロジェクトの組成を目指すべきである。

(2) 教育分野への資金還流の拡大・持続性の向上

ア　ファンドレイジング手法の多様化・深化

本研究会では、自治体がクラウドファンディングや企業版ふるさと納税等を活用するほか、基金や外部法人と組み合わせることで財政上の制約を乗り越えて、新たな実践へつなげていく事例を共有した。

しかしながら、これらのファンドレイズ事例は、寄附額が十分に集まらない、また仮に１回目は集まったとしても２回目、３回目と回数を経るごとに寄附額が減少する傾向があり「持続性」に課題を抱えているものもある[36]。

これらの課題を克服するため、金融手法等も活用したファンドレイジング手法の多様化・進化を図る必要がある。

具体的には、継続した寄附に繋げるため、寄附対象事業について、定量・定性両面でのインパクトの可視化による企業・社会への価値訴求や、「マンスリーサポーター」等の継続的に寄附を受け取ることが出来る工夫を検討していくべきである。

また、寄付額の拡大・持続性向上のため、金融機関などを巻き込み、金融手法を活用したスキームの調

---

35 経済産業省「「未来の教室」プロジェクトについて」（2020 年 2 月 17 日　知的財産戦略本部構想委員会（第 3 回））P.16

36 認定特定非営利活動法人日本ファンドレイジング協会　「学校独自の財源づくりのための資金調達に関する調査事業　最終成果報告書」（2024 年 2 月 22 日）P.21

査・検討をしていくことも重要である。特に、集めた寄附等を運用して運用益を分配することで事業の継続性を担保する手法を活用した事例が一層広がることが望ましい。さらに、団塊世代が後期高齢者となり、個人の金融資産残高が上昇している時代背景を踏まえ[37]、信託等を活用した運用益の生前寄附や死亡時の元本寄附、遺贈寄附等を促進するサービスなど、金融手法を活用しながら教育分野への資金還流を促す手法についても金融機関等と連携して検討を進めるべきである。

イ　卒業生を通じた持続性向上

教育や人材育成に関する事業の最大の受益者は、当該サービスを受けた参加者である。したがって、教育・人材育成に関するインパクトを評価するうえでも、プログラムの卒業生の変化・成長と卒業後の活動を把握し可視化することは重要である。

また、プログラム提供者等が中心となって卒業生とのネットワークを形成・維持することは、教育投資を受けた卒業生自身が母校等の教育に関与・貢献してくれることや将来的に教育投資の出し手となることも期待できる、重要な取組である。

一方で、教職員の人事異動が多い公立学校や自治体等では、個人情報保護に関する課題もあり、こうした卒業生に関するデータの把握・活用は必ずしも活発には行われてこなかった。今後、どのような仕組みやモデルであれば、効果的に卒業生を巻き込み、資源還流を促していくことができるのか、調査・実証を進めていくべきである。

(3) 「多様な学び」やそれを支える人と場の創出

ア　自治体・学校と民間をつなぐ人と場の創出

a.　人材育成・流動化の促進

教育分野における官民連携と資金獲得を行うには、外部団体・専門家との連携や金融知識など、豊富な知見とネットワークが求められ、自治体職員のみで行うことは困難である。

また、教育に携わった経験のない方が外部人材として登用される場合、教育に関する理解や知見の不足から、外部人材としての価値を最大限発揮できないことも多い。一方、教育委員会・学校側も、適切な外部人材を見つけにくいという課題や、採用しても外部人材を活用しきれていないという課題がある[38]。

このため、教育分野における官民連携を担う人材の育成・確保やコミュニティの形成に向けた実証事業を行うほか、取組事例や利用可能な施策の共有・留意事項の整理を行うべきである。

b.　テクノロジーや既存資源・施設等の有効活用

子どもたちに多様な学びの選択肢を提供するにはどうしてもコストがかかる。その中で教育サービスの質・多様性や事業の持続性を高めていくには、オンラインサービスや生成ＡＩ等のテクノロジーを活用するほか、既存資源・施設の有効活用が重要な手段となる。

また、特に、離島や中山間地など条件不利地域においては、オンラインサービス等を活用することはコストの抑制だけでなく、その地域の教育の可能性を大きく広げることに繋がり、誰一人取り残さず質の高い教育を届けるためにも有意義である。

---

37 日本銀行「資金循環統計　年度計数（2022 年度）」（2023 年 9 月 20 日）

38 適切な外部人材活用の必要性は、文部科学省　「学校以外の勤務経験や専門的知識を有する外部人材の活用について」（2020 年 4 月）においても提起されている

このため、オンラインサービス等の公共調達の方法のほか、学校施設と社会・福祉施設の連携や複合化、休日・放課後における学校施設を活用したサービス提供など、学校施設の更なる活用を推し進めるための提供事例や留意点等を整理・発信していくべきである。

イ　「共助を促す新たな教育サービス」の創出

ファンドレイズを中心とするヒト・モノ・カネの循環を促すためには、子どもたちの成長と社会の共感を両立させる魅力的なサービスの存在が不可欠であり、両者は車の両輪である。このため、学びと社会の連携が持続するエコシステムの構築に向けて、資源を確保する手法とあわせて、以下の観点で、魅力的なサービスが生まれる環境の実現や持続可能性について検証を行うべきである。

① 自治体が中間支援を担う外部団体と連携し、地域全体の学びの選択肢の拡大、ヒト・カネ双方の持続可能性を実現する取組 ② 企業等との連携が促進される学びのテーマ・サービスや、オンライン等を活用して学びの選択肢を拡大する取組 ③ 生成ＡＩをはじめとした新たな技術を活用して、個別最適な教育支援サービス・教育カリキュラムを実現する取組　等

(4) 公教育と社会が連携したエコシステム構築

これまで記載したファンドレイズや卒業生の巻き込み、人材育成・流動化、教育サービスの創出等は、それぞれの地域において重要な取組である。この取組をさらに進め、公教育と社会が連携し、子どもたちに様々な学び・体験の機会が重層的に提供されるようになるには、全国と各地方、企業・団体、大学、個人などの多様なステークホルダーを結びつけるエコシステムの構築が必要となる。

その際に重要な役割を果たすのは、多様な学びの選択肢の創出を支援し、自治体・学校と繋ぐ「地域の中間支援組織」と、教育への関与・貢献意欲を持つ企業・個人等と各地域を繋ぎ、教育分野への資源還流を担う「全国的な伴走支援組織」である。この「地域の中間支援組織」と「全国的な伴走支援組織」がどのように組み合わさったモデルであれば全国に潜在的に存在するヒト・モノ・カネといった資源を持続的に獲得し、多様な学びを継続して提供可能となるか、実証事業等を通じた検証が必要である。

そして、各地域における実証や実践知の共有、マッチング等を通じて、様々なステークホルダーがつながり、条件不利地域や経済的困難を抱える家庭の子どもであっても多様な学びの選択肢にアクセスできる環境が持続する、図 36 に示すような学びのエコシステム構築を目指すべきである。

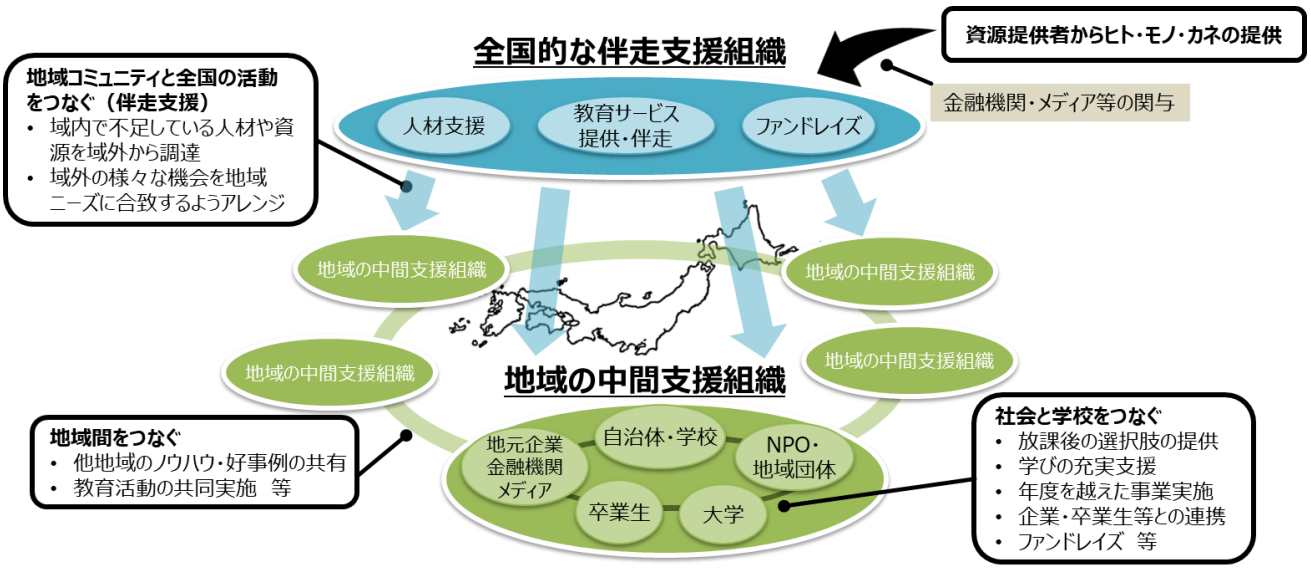

図 36　公教育と社会が連携したエコシステムのイメージ（経済産業省 作成）

5.　おわりに

本研究会では、社会との連携により、意欲ある自治体・学校・子どもの挑戦を積極的に支援する取組を中心に議論を行った。すでに見たように、我が国の公教育は、多くの教育関係者、保護者の方々の尽力により、世界に誇る成果を上げてきた。

一方、社会状況が大きく変化する中、価値創造型の人材育成への転換が強く求められている。このような中で、学校教育の転換と合わせて、子どもたちの個性や特性、状況に合わせた「伸ばす学び」の充実にあたっては、各自治体・学校における創意工夫や主体性の発揮を可能とする、裁量性のある資源が必要となる。

本研究会では、企業や地域コミュニティ等が「次世代育成の当事者」として学びと社会の連携に参画することを通じて、学びの転換を加速する方策や可能性について議論を行った。
報告書にあるように、既に様々な挑戦が各地で行われている一方、その試みは一部の自治体や企業等に限られており、さらなる実践の積み重ねが求められる段階にある。

この報告書を契機として全国で様々な挑戦が行われ、あらゆるステークホルダーが当事者として我が国の学びのアップデートに関わる「共助」を含めた学びの転換が全国に広がることを期待している。

以上